

I 県内の社会教育施設の障がい者の学びの機会の拡充と関係機関との連携の在り方

1 はじめに

(1) 社会的包摂の必要性和「共生社会」の実現

2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)は、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、17の国際目標の一つに「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ということを挙げている。また、文部科学省からは、2017年4月に「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージが発出され、翌2018年3月に策定された第4次基本計画においては、「生涯を通じた多様な学習活動の充実」が盛り込まれ、障がいを持つ方の学校卒業後における学びを支援し、共生社会の実現につなげることが明確に位置づけられることとなった。

こうした「生涯学習」への取組みの基本的な考えとして、障がいの有無にかかわらず、一人一人が生涯にわたり学びを通じてその能力を維持向上し続けるとともに、その成果を個人の生活や地域での活動等に生かしつつ共に生きることのできる「共生社会」の実現が求められている。

(2) 本県の取組み

2021年3月、第七次千葉県障がい者計画を策定し、取組の方向性として、障がいのある人の切れ目のない学習支援のため、特別支援学校と市町村との連携を促進し、地域における障がいのある人の生涯学習の場を提供する体制(公民館における障がい者青年学級等)を県内に広めていくとする旨を、主要な政策の1つ「様々な視点から取り組むべき事項」の中で、「スポーツと文化芸術活動に対する支援」として位置付けている。

当所では、文部科学省委託事業として平成30年度からの3年間で行った「学校卒業後における障がい者の学びの支援に関する実践研究事業」において、実践や検討を重ねながら学習プログラムの開発や連携体制の構築を進めてきた。現在では、この3年間の委託事業による成果の普及・啓発を目的に「学校卒業後における障がい者の学び支援事業」を進めているところである。昨年度は、各市町村からのアンケートの回答をもとに、現在の県内における障がいのある方を取り巻く生涯学習についての実態を分析することで、その総体的な現状を知ることができた。

本紀要では、昨年度の調査結果を基に、より多くの市町村で障がい者を対象とした講座の開催が実現するよう、障がい者を対象とした講座を開催した社会教育施設等に、具体的な取組みの状況をアンケート調査し、その取組みを紹介することとした。

2 調査の内容

「障がいのある方に対して行った講座についての調査」

- ・ 講座実施の経緯
- ・ 講座実施の連携先の有無
- ・ ボランティアの関わり
- ・ 参加者の募集方法
- ・ 成果と課題
- ・ 回答団体 令和3年度から令和4年度に講座実施のあった県内の公民館11施設
市川市菅野公民館、浦安市中央公民館、浦安市美浜公民館、浦安市堀江公民館、

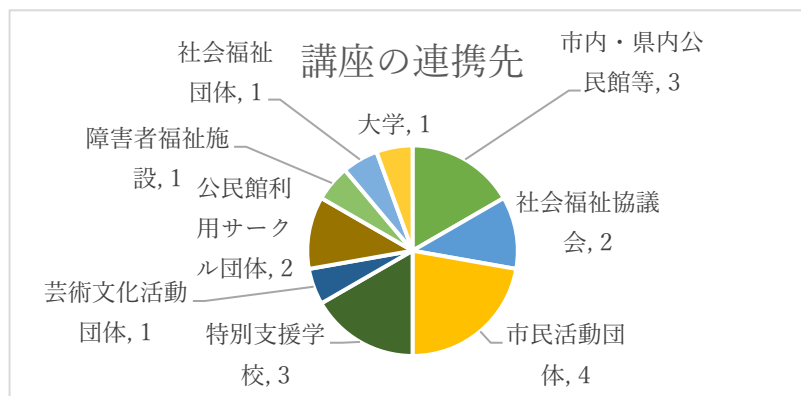
我孫子市湖北地区公民館、市原市辰巳公民館、富里市富里中央公民館、木更津市中央公民館、野田市中央公民館、野田市南部梅郷公民館、野田市二川公民館

・調査時期：令和5年8月から9月

(1) 講座実施の経緯について

- ・社会教育法第20条に、公民館の目的として「社会福祉の増進に寄与すること」が掲げられていることを受けて。
- ・講座の発案は令和3年1月で、障がい者向けの事業を行うにあたり、どういった注意が必要か関係課に聞き取りをした。講座対象者は、知的または発達に障がいのある小学生とその保護者で、「学校体育の補助として、同年代の子どもたちと楽しく体を動かすこと」をテーマとした。
- ・当初「浦安手をつなぐ親の会」の行事の一環としてはじめられた。社会教育の視点から、障がい者の生活自立支援や余暇活動支援することで、ワークライフバランスの推進に寄与している。
- ・「卒業生が社会に出ても学び続け、仲間づくりのできる居場所を作りたい」という特別支援学校の提案をもとに。
- ・県教育庁教育振興部生涯学習課より、学校卒業後における障がい者の学びの支援事業について紹介いただき、公民館の講座実施に至った。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、市川市の公民館においては年度内に対面式での講座を開催できないことから、「公民館オンライン講座」として、市川市公式YouTubeチャンネルにより限定配信を行う方式とした。障がい者の生涯学習機会としても有効と判断して。
- ・障がい者が自身の生活地域で生涯にわたり学び続けることができる環境を整え、共生社会を推進することや障がい者福祉計画の基本理念における「障がい者の社会参加を支える取組み」で創造や発表の多様な活動に参加する機会の確保を通じて、障がい者等の個性や能力の発揮及び社会参加の促進を図ることから、生活地域の公民館で障がい者を対象とした「学びの支援事業」を実施することとなった。
- ・特別支援学校に通う方を対象にアンケートを行った結果、家でテレビを見るか家族と買い物に出かける生徒が8割であった。なので、公民館へ月に1度集まり同世代での交流を深める事を目的とした。
- ・公民館主催事業 障がい者青年学級として。
- ・市の福祉のまちづくりに係る施策の一つとして、毎年市内10公民館のうちの2館が担当館となり、「福祉のまちづくり講座」と題して開催している講座。

(2) 講座実施の連携先について ※複数回答



(3) ボランティアの関わり ※ボランティアの関りがあった5施設
大学生、施設で募集した（ボランティアスタッフの知人、元職員、福祉団体
特別支援学校の元職員、公民館利用サークル団体、ボランティア団体

(4) 参加者の募集方法について
web サイト掲載、市ホームページ掲載、チラシ配布、公民館情報誌掲載、
はがき、参加者の声かけ、公民館内掲示、特別支援学校への募集、
障がい者施設への募集、市報

(5) 成果と課題

ア 成果

- ・同じメンタルの悩みを抱える参加者が、日々の生活について近況報告できる場があるのは、気持ちの安定につながっていると感じる。
- ・運動会の玉入れを模したボール遊びや大縄跳びなど、子ども達が楽しそうに体を動かしており、講座の目的を果たすことはできている。
- ・毎月の活動を楽しみにしている学級生が多く、参加率も高い。
- ・多彩なプログラムを用意し、学級生が生き生きと活動している。
- ・参加者が毎年口コミで増えており、参加のリピート率が高くなっている。
- ・大学生の参加が単位として認められるようになり、安定して支援者の確保が図られるようになった。
- ・アドバイザーとコーディネーターのお力添えによりボランティアが集まり、講座当日は、受講生一人一人に手厚い支援を行うことができた。特に学生ボランティアには受講生と協力して一緒に活動していただいたことで、受講生は会話も楽しみながら活動をすることができ、とても満足そうであった。
- ・今回の講座では、県生涯学習課やさわやかちば県民プラザからアドバイザーやコーディネーターを御紹介いただき、ボランティアも集めることができた。
- ・いつでも、どこでも、一定期間の中で何度でも視聴できる方式は、移動が困難な方や、特定の時間に集まるのが難しい方など、いろいろな事情のある障がい者に学習機会を提供することができた。
- ・事前に障がい者施設側から、参加予定者の障がいについての説明が必要であれば講師、ボランティアに聞いてもらい、障がいについて理解してもらえると嬉しいとの申出があったことで、施設とボランティアとの連携が円滑に行えた。
- ・月に1度の活動を経て、当初は事業を終えると気疲れをする事もあったが、現在では友達のように接する事ができ、担当者と受講生の間でとても良い雰囲気が出ている。
- ・障がいのある青年が、地域社会の中で孤立せず交流・活動する場を提供することはできている。
- ・講座を通して、障がいの有無に関わらず共にスポーツを楽しめるということを、参加した方全員に実感していただけた。この実感は、講座に参加した障がいのある方や関係者の方には、公民館という施設を知っていただく機会に、障がいのある方を身近に感じた経験の少ない方には、一緒に楽しめる、学習できる雰囲気を実感していただく機会になったと考えている。

イ 課題

- ・令和3・4年度と続けていくなかで、応募数が伸び悩み、いつも同じ参加者となってしまうことから、広報手段等を改めて見直す必要があると思

われる。

- ・コロナ以降新たな参加者が少なく、学級生は減少傾向にある。
- ・ボランティアスタッフの確保が難しい。
- ・内容のマンネリ化が懸念される。
- ・重度の障がい者が参加した場合に十分な対応ができるか不安な面がある。
- ・講座の募集が開始されても応募が無かった原因として考えられるのは、①対象者に対する効果的な周知の方法が分からなかったこと、②新型コロナウイルス感染症の影響によること、③ニーズに沿っていなかったこと、などが考えられる。
- ・周知の方法やボランティアスタッフの募集など。
- ・障がい者に配慮した指導のできる講師や支援団体について、また、受講者として受け入れるための公民館の環境や職員の対応のあり方等を、課内や関係部署との連携で情報共有すること。
- ・担当としても事業の活性化を考えている所ではあるが、安易に新規の受講生を増やす事が出来ていないというのが現実であり課題だと強く感じている。

3 障がいのある方を対象とした講座を実施した社会教育施設の取組み

(1) 市町村公民館・生涯学習センターにおける現状(昨年度の考察から)

昨年度の調査で、障がいのある方を対象とした講座を実施した施設は11施設であった。また、開催に至った経緯は、「施設独自の判断」で開催している施設が一番多く、次いで「県からの依頼」「市町村の方針」となっている。

(2) 実際に講座を実施した施設の取組みの紹介

ア 菅野公民館(市川市)

(ア) 講座名：ダンス ダンス ダンス いっしょに踊ろう(令和3年度)

(イ) 対象者：一般 *対象者詳細 学校卒業後の障がい者を主たる受講者と想定し、健常者一般も可

(ウ) 内容別分類：障がいを持つ方への理解を深め、支援を行うきっかけとなる講座、障がいのある人も一緒に参加できる講座

(エ) 講座のねらい

a 対象者選定の理由

障がいをもつ人たちが、人と人とのかわりや社会参加をしながら生き生きとした生活を送るためには、学校卒業後においても新たな学びの機会を得ることが大切であると考えられること。

b 何故その講座内容に着目したか

令和元年度に実施した働く障がい者への趣味や関心事に関するアンケートの回答や身体表現を学び、オリジナルのミュージカルに出演している障がい者の人たちの嬉々としてその活動を継続している事例から、身体表現の魅力に触れることが、生涯学習や生きがいづくりへのきっかけとなる効果が期待できること。

c 他の動画とどのように差別化するか

障がい者が参加するミュージカルの活動を、長年実践してきた市民団体とその指導者を講師に迎えることで、多様な障がいを持つ方に配慮した内容や動画構成を用いたオンライン動画を制作配信していく。

d 行政として実施する意義は何か

さわやかちば県民プラザや市民活動団体の連携協力の下に、障がい者団体や特別支援学校・福祉関連部署等への周知を図り、対象としている受講者層へ学びの機会を提供することができる。市の主催により連携を図りながら行うことにより、障がい者のみならず、家族や一般市民への啓発に結びつきやすいと考えられること。

e この講座から何を学んでほしいか

障がいをもつ人たちにダンスの楽しさを気軽に体感していただき、コロナ禍の収束後には外へ出て人と触れ合い、趣味を見つけたり新たなライフスタイルへのチャレンジのきっかけとしてもらうこと。また、健常者には障がい者への理解を深め、交流に発展することを期待する。

f この講座を当該館で行う理由

市内で最も新しく、平屋建てバリアフリーであることや、敷地内に芝生広場を有することから、多様な事業が見込まれる当館とした。さわやかちば県民プラザの連携事業であり、市内の多くの家庭で視聴されるよう効果を高める意図から、当館と社会教育課の協力で実施する。今後、公民館講座と取り組むことも視野に、県の担当者から助言を受ける。併せて次年度以降に公民館講座で障がい者の生涯学習支援に取り組むことができるよう、他の公民館とも情報共有を図る。

g 講師

メイン講師： ダンスパフォーマー 安西 真幸 氏

アシスタント講師： いちかわ市民文化ネットワーク
名倉 ゆみこ 氏 吉澤 良美 氏

h 撮影日

令和3年12月7日

i 撮影場所

菅野公民館

j 学習プログラム

(a) リズムに合わせて体を動かそう

入門、ダンスの楽しさを知る ～基本のステップを学んで、リズムに合わせて体を動かしてみる～

(b) 日常の動きをダンスにしてみよう

暮らしの中にダンスがいっぱい ～朝起きてから出かけるまで、いつもやっている行動をダンスで表現してみる～

(c) イメージをダンスで表現しよう

広がる、深まる、ダンスの世界 ～身体を使ってイメージを自由に描いてみる～

k 関連事項・その他

(a) 立ち歩くことが困難な方にもダンスの体験ができるように、椅子に座った姿勢での体の動かし方も取り入れる。

(b) 動画全体を通して字幕を入れる。

(c) 視聴者（障がいをお持ちの方）へのアンケート調査により検証を行い、今後の取組みへの参考とするほか、市川市教育振興基本計画の進捗管理、及び県への報告に役立てる。

※別添資料より

「ダンス ダンス ダンス いっしょに踊ろう」

かっこ良くて カジュアルで 何度も見たくなる KOUMINKAN 講座

撮影日時 令和3年12月7日(火)

9:30~14:30

撮影場所 菅野公民館 多目的室

事前準備 カメラ2台 三脚2台

スマートフォン1台

音源とスピーカー

ピンマイク・アンプ

モニター

9:30~10:00 打合せ

10:00~11:00 基礎

11:10~12:10 応用

13:10~14:10 ダンスアレンジ

14:10~14:30 まとめ



ダンスダンスダンス いっしょに踊ろう

さあ みんなでダンスを楽しみましょう そして いつかいっしょに踊ろう

動画の内容は…

Part 1 「リズムに合わせて からだを動かそう」

Part 2 「日常の動きをダンスにしてみよう」

Part 3 「自分のイメージをダンスで表現しよう」

この動画を見ながら 仲間・家族とダンスをいっしょに
楽しみましょう



市川で生まれた「チャレンジド・ミュージカル」は
障がいのある人もない人も
いっしょになって作る・楽しむミュージカルです



講師

安西 真幸 (ダンスパフォーマー)

名倉 ゆみこ (NPO法人いちかわ市民文化ネットワーク副代表理事)

吉澤 良美 (NPO法人いちかわ市民文化ネットワーク事務局)

配信期間

令和4年2月中旬～3月31日

市川市 公民館オンライン講座

検索

■本講座はソーシャルメディア「YouTube」で配信します。

ご視聴できる環境をご確認の上、お申込みください。

制作 市川市教育委員会 社会教育課・菅野公民館

連絡先 TEL047-320-3343 (社会教育課)



イ 南部梅郷公民館（野田市）

令和3年度【後期】南部梅郷公民館主催事業「福祉のまちづくり講座」

講座名：「地域でふれあい支えあい～ノーマライゼーションな社会を目指して～」

実施要項

1 趣旨・目的

障がいがある無しにかかわらず、また年齢や性別も問わず、すべての人が社会のために活動し、みんなで支えあい共に生きることが当たり前の地域、野田市にしていくための学習機会としたい。

2 内 容

	開催日時	学習テーマ・内容	講師
1	11月5日(金) 10:00～12:00 講堂	『障がいのある方・支える方の生活を知る』 ※障がいを持たれている方の生活上の困難、その生活を支えている家族の経験談など様々なお話をお聞きます。	野田市手をつなぐ親の会 キャラバン隊「まめっ娘」
2	11月11日(木) 10:00～12:00 講堂	『パラリンピックにみんなで挑戦！ NEW スポーツ！』 ※障がいのある人もない人も同じルールでプレーできるように考案された NEW スポーツ。共に楽しみ、笑顔になれるように実施します。 受講生と障がいを持つ方々との交流を図ります。（地域の指定多機能型事業所の方との交流を図ります。）	野田市スポーツ推進委員
3	11月25日(木) 10:00～12:00 講堂	① 『お互いの思い～視覚障がい者から伝えたいこと～』 ② 『聴覚障がい者の日々の暮らしと困りごと』 ※知ってほしいこと、共有したいことなど、日々の生活の中で感じられる思いや課題についてお話をお聞きます。また、手話について学びます。	①野田市視覚障がい者協会 ②野田市聴覚障がい者協会 手話サークルけやきの会 (手話通訳あり)

3 会 場 野田市南部梅郷公民館 講堂

4 対 象 野田市内 在住・在勤・在学の成人 20人

5 参 加 費 受講料無料

6 募集方法 野田市報 生涯学習コミュニティ広報 9月15日

ウ 二川公民館（野田市）

令和3年度【後期】二川公民館主催事業「福祉のまちづくり講座」

講座名：「地域でふれあい支えあい ～ノーマライゼーションな社会を目指して～」

実施要項

1 趣旨・目的

障がいがある無しにかかわらず、また年齢や性別も問わず、すべての人が社会のために活動し、みんなで支えあい共に生きることが当たり前の地域、野田市にしていくための学習機会としたい。

2 内 容

	開催日時	学習テーマ・内容	講師
1	11月5日(金) 10:00～12:00	『パラリンピックにみんなで挑戦！ NEW スポーツ！』 障がいのある人もない人も同じルールでプレーできるように考案された NEW スポーツ。共に楽しみ、笑顔になれるように実施します。 受講生と障がいを持つ方々との交流を図ります。	野田市スポーツ推進委員
2	11月9日(火) 10:00～12:00 大会議室	①『お互いの思い ～視覚障がい者から伝えたいこと～』 ②『聴覚障がい者の日々の暮らしと困りごと』 知ってほしいこと、共有したいことなど、日々の生活の中で感じられる思いや課題についてお話をお聞きます。また、手話について学びます。	①野田市視覚障がい者協会 ②野田市聴覚障がい者協会 手話サークルけやきの会 (手話通訳あり)
3	11月16日(火) 10:00～12:00 大会議室	『障がいのある方・支える方の生活を知る』 障がいを持たれている方の生活上の困難、その生活を支えている家族の経験談など様々なお話をお聞きます。	野田市手をつなぐ親の会 キャラバン隊「まめっ娘」

3 会 場 野田市二川公民館 大会議室

4 対 象 野田市内 在住・在勤・在学の成人 20人

5 参 加 費 受講料無料

6 募集方法 野田市報 生涯学習コミュニティ広報 9月15日号

4 おわりに

県内の社会教育施設等で、障がいのある方への生涯学習の学びの場の提供の実態について調査し、分析を続けてきたが、今年度は「障がいのある方に対して行った講座の実践についての調査」を対象施設へ調査することで、特に各施設の講座開催までの様子を知ることができた。その多くが、社会福祉、障がい者福祉といった目的のもと、公民館の役割を果たすためのものである。本県の生涯学習推進の方向性を指し示す「千葉県生涯学習推進方針」では、県民一人一人が、いつでも、どこでも、誰でも学ぶことができ、その成果を生かして活躍できる生涯学習社会の実現を図ることとしている。県民の「誰でも」に生涯学習の機会を提供することが求められている。昨年度調査し、回答が得られた215施設のうち、実施していた施設は11施設である。実施しなかった理由は様々であるが、是非、ここで御紹介させていただいた各市町村の取組みを参考にして、積極的な講座実施を期待したい。

最後に、調査を実施した施設の中には、県生涯学習課や当所との連携を利用して講座を実施した施設もある。今後も県生涯学習センターとして、各市町村や関係機関とよく連携しながら、生涯学習の学びの場を提供していきたい。

II 当所での実施事業

1 生涯学習事業 「さわやか青年教室」

(1) 概要

本事業は、県民への多様な学習機会の提供及び、障がいのある方の生涯を通じた多様な学習活動の推進のために、平成14年度から開催している事業である。

ア 開催期日：全6回（6月～2月）

イ 対象：18歳以上、50歳未満の知的障がいのある方

ウ 目的

学校卒業後に、障がいのある方の学び続けられる機会が非常に限られている現状があることから、障がいの有無にかかわらず生涯にわたって学び続ける機会の充実、生涯学習の理念でもある。「障がいのある方の生涯を通じた多様な学習活動の充実」に向けた学習プログラムの開発とともに、市町村等への啓発は喫緊の課題でもある。

上記を踏まえ、特別支援学校や特別支援学級を卒業した知的障がいのある青年を対象に、学習支援活動や余暇支援活動を取り入れた学習プログラムを展開する。これにより、充実した勤労生活を送るための技能の習得や、より良い余暇の過ごし方の習得を目的とした、障がいのある方の学びの機会と場の充実を図り、学びに向かう力の素地づくりを目的とする。

エ 内容・講師・ボランティア

講座概要	講座内容	講師	ボランティア
学習教室	携帯電話・スマートフォン・情報モラル	社会福祉法人職員 民間企業職員	大学生及び一般 各回5～10名 程度
	料理	一般社団法人代表理事	
芸術教室	絵手紙	民間企業職員	
	陶芸	特別支援学校職員	
音楽教室	ヘルマンハーブ・ トーンチャイム・合唱	特別支援学校職員	
スポーツ教室	パラスポーツ（風船バレー）	NPO 法人理事長	
	ヨガ	民間企業職員	



学習（料理）教室



芸術（絵手紙）教室



芸術（陶芸）教室



音楽教室



スポーツ（パラ）教室



スポーツ（ヨガ）教室

（２） 成果と課題

ア 成果

（ア） 受講者に関して

学習した内容について家庭でも継続して取り組む方がいた。その他、欠席連絡や遅刻連絡等ができるようになった方、他の受講者と積極的にコミュニケーションを図ったり、多人数の前で自分の考えを述べたり、社会性の向上が見られた方が多数いた。また、どの講座においても受講者が活き活きと活動している姿が見られた。会話やコミュニケーションを楽しみにして来所する受講者も多かった。この講座が障がいのある方々の交流の場としても機能していることが考えられる。

（イ） ボランティア（学生）に関して

地域の大学（江戸川大学）と連携し、大学生に募集をかけ登録し、講座開催日に参加してもらう方法を取っている。現在15名程度の登録があり、随時5名から10名程度の参加がある。講座毎にメールでやり取りを行い、事前に役割分担をすることで、当日も活動しやすいように工夫している。また、受講者へ積極的に声掛けをする学生も多く、受講者からも好評である。

（ロ） ボランティア（一般）に関して

以前に講師として活動いただいた特別支援学校の職員もボランティアとしての活動を継続している。現在5名程度の参加がある。受講者との間に信頼関係を築けているため、受講者の些細な変化に気が付き、安全に講座を進めることができた。

（ハ） 講師に関して

受講者一人ひとりの特性に合わせた配慮を行い、安全に講座を進めていただくことができた。また、どの講師も受講者の笑顔を見て、「とても楽しかった。また機会があれば声を掛けてください。」と、前向きな発言をしていた。次年度以降の講座についても快く引き受けていただける状況にある。

イ 課題

（ア） 講座内容の検討について

講座内容について、毎年同じ活動にならないように検討しているが、どうしてもこれまでに実施した講座の中で楽しかった講座、役に立った講座をまたやりたいという受講者が多い。毎年同じ内容になると受講者にとって学び、スキルの向上につながらない側面もあることが危惧される。受講者ニーズと主催側の考えの双方から内容について検討することが必要である。

(イ) 学習成果の振り返りに関して

毎回の講座の学習成果については、受講者アンケートによって振り返りを行っているが、受講者によってはアンケート記入が困難なため、本人の意思を反映しにくい現状がある。口頭での回答を代筆するボランティアが一人ひとりに配置できるのが理想だが、そこまでのボランティア数が確保できていない。

(ウ) ボランティアの確保に関して

講座を補助するボランティアの確保は、市町村の公民館等での開催においても必要な要素である。近隣の大学、特別支援学校での勤務経験者などを募集する当所での連携の取り方を、市町村に助言・支援していくことが肝要である。

(エ) 受講の年齢制限について

受講対象を「18歳以上50歳未満の知的障がいのある方」としているが受講者の中には、50歳を迎えてこの講座に登録したいという要望がある。また、以前当所で開催していた「さわやか音楽隊ワークショップ」(18歳以上の知的障がいのある方を対象とした器楽演奏及び合唱などを行う講座)を再開してほしいという要望も多い。人生100年時代を迎え、高齢化する中で50歳以上には参加できる講座がないという状態も今後改善すべき内容である。現状、講座開設当初から参加している受講者が多く、毎年継続して受講している。年齢制限を設けることで抽選とすること無く、安全に講座を運営できる40名程度で実施できている(令和5年度受講希望者は43名)。

(オ) 受講者の募集について

「さわやか青年教室」は、平成14年度から開催していることもあり、近隣の関係施設等に周知するだけで、ほぼ定員の枠を満たしている。しかし、新規で講座を開催する場合を考えると、広報等で周知しただけでは受講者を確保することは難しいと考えられる。障がいのある方が、「どなたでも」という資格に自身が当てはまらないと考える場合が多いことに対する工夫、公共施設等から離れた場所に住んでいる方が積極的に参加できるようにするための対応も必要である。

講座が計画通りに進行しても、近隣の就労施設や福祉施設等と、募集に関する周知以外の連携をしていくことは、受講者の動向や、講座の内容についての需要を把握できることにつながる。また、保護者の会、就労支援施設、特別支援学校等とのつながりを模索していくことで、受講者だけではなく、ボランティア確保にもつながることを考慮すべきである。

ウ 今後の展望

当所が行っている「さわやか青年教室」のような障がいのある方対象の講座を開催していない市町村に対し、関係課等を通じて障がい者の学びを担保する講座開設へ向けての支援をしていく。その手段としては、公民館職員を含む関係者等に対して、開催講座の見学を行うことや、当所のホームページで紹介していくこと、講座の開催方法等について助言・支援することを継続して行っていきたい。



受講者募集チラシ



ボランティア募集チラシ

Ⅲ 学校卒業後における障がい者の学びの支援事業

1 はじめに

3年間の国の委託事業として「学校卒業後における障がい者の生涯にわたる学びの支援に関する実践研究事業」に取り組んできた。ここでの成果を踏まえて、令和3年度からは、県生涯学習センターである当所に本県の障がい者の学びをけん引する「推進チーム」を立ち上げ、地域の公民館において「障がい者の学び」に関する講座開設を支援し、また、市町村関係課への研修会の実施、生涯学習講座の配信など、市町村が参考となる取組みを行うことで、全県下への普及・啓発を図ることを目的とした事業である。

2 事業内容

(1) 公民館への普及

ア 協力市町村及び公民館等社会教育施設について

令和3年度より県内の「社会教育や生涯学習の観点から障がい者に対する講座を開催していない」市町村に下表のとおり、年間5施設に協力いただき、学校卒業後における障がい者への学びとなる講座を開催していただく支援を行ってきた。

令和3年度		令和4年度		令和5年度	
市町村	公民館等	市町村	公民館等	市町村	公民館等
市川市	菅野公民館	千葉市	宮崎公民館	柏市	中央公民館
野田市	南部梅郷公民館	船橋市	中央公民館	成田市	生涯学習課
	二川公民館	香取市	佐原中央公民館	白井市	西白井複合センター
富里市	富里中央公民館	睦沢町	中央公民館		福祉センター
市原市	辰巳公民館	君津市	周南公民館	袖ヶ浦市	平川公民館
長生町	長生村交流センター			いすみ市	岬公民館 B&G 海洋センター

イ 講座内容について

a 研修

- ・多文化共生
- ・コミュニティーリンクワーカー養成

b 生活的学習

- ・調理
- ・菓子作り

c 体育的学習

- ・ダンス
- ・ボッチャ
- ・ニュースポーツ
- ・モルック
- ・バランスボール
- ・養生功体操
- ・リズム体操

d 芸術的学習

- ・絵手紙
- ・折り紙
- ・ハーバリウム
- ・モノづくり

ウ 講師について

講師の招聘については、これまで協力いただいた全ての市町村において、早い段階から頭を悩ませることの1つである。講座を展開するときに、講師又は内容のどちらを前提にするかで、公民館担当の方が悩む点である。それでも多くの講座では講師を先に考え、公民館等で実際に講座を開催していること、長年続いていることや評価が高いことを理由に依頼していることが多くあった。

また、講師を選ぶ段階で、サークル等で教えている講師の場合、そのサークルの方がボランティアをしてくれることがあり、講座終了後には和気あいあいとした雰囲気であることが多い。

エ 受講者について

受講者を広く市町村の広報等で募集する場合、受講者を集めることがなかなかできないことがある。講座を受けたことがない障がいがある方に公民館等のチラシを見せたときに、「どなたでも」と書いてある場合、障がいがある方は「自分はどなたでもには含まれない」と考えてしまうことが多い。公民館等の社会教育施設では、あえて差別しているようにならないように言葉を割愛していることが多いが、控えめに「障がいがある方も気軽にご相談ください。」等の文章がついてると安心してやってみたいと言い出すことができるところにつながる。また、広報について、自分たち向けという意識がないので、福祉事業所や障がい者就業・生活支援センター（略称；なかぼつセンター）等にチラシを配架させてもらうなどが有効であると考えられる。

オ ボランティアについて

講座を円滑に進めるためには必要不可欠と考えるが、ボランティアも広く募集すると集めることが難しく、ピンポイントで団体へお願いするほうが集まりやすい。本事業を進めていくことで分かったことは、公民館等の社会教育施設が他の施設に協力要請を求めることがあまりないという現状である。しかし、近年の学校では、ボランティアを行う場所を求めていることが多くある。その地域にどのような施設があり、どのようなことを求めているかをコーディネートする地域コーディネーターの存在が必要である。生涯学習の場合、本来、公民館に勤める社会教育主事はその役割を務めることが求められていると考える。若しくは、地域の社会教育士や、特別支援学校を退職した方等を頼ること、コミュニティスクール等の話し合いの場を活用することが必要と考える。

カ 今後の課題

課題として、まず、社会教育・生涯学習関係課職員、公民館を含む社会教育施設職員の方への周知である。「社会教育の場として障がい者の生涯学習を考える」ということを、再認識していただくことにある。このために、当所が行う市町村訪問等や、市町村における研修会等に参加して伝えることが必要であると考え。また、県主催の社会教育・生涯学習関連の研修会や講座での周知、社会教育主事等の集まりでの周知を併せて行うべきと考える。

また、人材（ボランティア・受講者）確保の方法を周知していくことである。実情として、公民館等の社会教育施設の人員が不足しており、少人数で従事しているため多忙であること、公民館等を利用するサークル等の高齢化などによる利用者の減少がある。その中で、県内の市町村の中には、公民館ボランティア、生涯学習コーディネーターなど立場は様々であるが、地域の高齢者などの人材に登録していただいて、公民館の講座やイベントで活躍していただくシステムがある地域がある。このような有益な情報を詳しく周知して、どの地域でも講座の運営が可能となるようにしていきたい。現在、多くのところで人材不足が深刻な問題となっている。公民館などの社会教育施設が、一般のボランティアを募集してもなかなか人材が集まらないことが予想される。ここで、近隣の学校との連携を図ることを提案していく。1つでもつながりができれば「学校と公民館」となり、その学校を年々増やしていくことで「地域と公民館」というつながりになっていくと考える。

(2) 「生涯学習動画」配信による普及

ア 概要

県民への普及を目的として令和3年度全9本、令和4年度全9本、令和5年度全5本制作、配信している。時間は長いもので20分弱、短いものは3分程度になっている。令和3年度動画作成にあたってのニーズの調査として「さわやか青年教室」（当所主催）の参加者、公民館での開催講座の参加者にアンケートを行っている（令和3年度研究紀要掲載）。この結果をもとに令和3年度は生涯学習動画の作成を行った。また、社会福祉事業所等にご協力いただき視聴後のアンケートを行っている（令和4年度研究紀要掲載）。これは、本人及び保護者、職員に分けてアンケートを行い、結果を踏まえ、令和4年度、令和5年度の生涯学習動画制作を行っている。

〔障がい者の学びサイトURL

: <https://www.skplaza.pref.chiba.lg.jp/manabishien>〕

イ 内容について

生涯学習動画 事業説明 ・ 本人版 ・ 保護者版	運動・音楽 ・ ダンス（夢見るチーバくん） ・ リズム遊び ・ 音遊び ・ ダンス（初級） ・ ダンス（中級） ・ ダンス（上級） ・ 安眠ヨガ
料理 ・ 炊飯器調理カオマンガイ ・ 電子レンジ和風パスタ ・ 火を使わない丼 ・ 炊飯器チョコレートケーキ ・ ピザトースト ・ トライフル ・ ツナ缶ドッグサンド	公民館開催講座紹介 ・ いすみ市、成田市、袖ケ浦市 ・ 白井市、柏市
学習・ものづくり ・ ワンフレーズ英語：挨拶 ・ ワンフレーズ英語：仕事での挨拶 ・ 絵手紙 ・ フォトフレームづくり	さわやかちば県民プラザ主催講座 ・ さわやか青年教室の紹介

ウ 広報・周知について

生涯学習動画の周知について、令和3年度には当所のホームページ上に「障がい者の学びサイト 学びで輝く」を新設したため、県内の特別支援学校、障がい者施設、障がい者グループホーム、障害者総合支援法に基づく施設に対して周知を行った。動画の広報として、当所主催の「さわやか青年教室」の講座内で、生涯学習動画を視聴した。令和4年度についても令和3年度と同様の周知を行った。

「障がい者の学び」研修会でも生涯学習動画についてお知らせしている。また、当所が行っている市町村訪問（県内の市町村の社会教育・生涯学習関係課、社会教育施設に訪問して現状と課題把握、事業説明、協力依頼、要望等の把握）の場での広報、令和5年度には当所を会場に開催した「千葉県特別支援学校作品展」で生涯学習動画を放映した。今後は毎月行っている近隣の社会教育施設への広報等を利用した周知、県内の社会教育主事等への連絡、特別支援学校校長会での周知なども検討していく。

（3） 「障がい者の学び」研修会

ア 令和3年度 県教育庁教育振興部生涯学習課主催

（ア） 日 時：令和3年11月18日 13：30～

（イ） 概 要：講 演 川村学園女子大学教授 向野 光 氏

行政説明：県生涯学習課

事業報告：当所事業推進チーム

（ウ） 形 式：オンライン

（エ） 受講者：22名

イ 令和4年度 当所主催

（ア） 日 時：令和4年12月 8日 13：30～

- (イ) 概要：行政説明 文部科学省障がい者学習支援推進室 阿部 圭但 氏
 講演：みんなの大学校 学長 引地 達也 氏
 シンポジウム：「それぞれの立場からの生涯学習」
 コーディネーター： 向野 光 氏（川村学園女子大学教授）
 シンポジスト： 岩野 明子 氏（千葉県手をつなぐ育成会副会長）
 飯泉 みゆき 氏（君津市周南公民館館長）
 大泉 さと子 氏（日本絵手紙協会公認講師）
 秋元 佑太 氏（障害者の生涯を通じた学びの充実のためのコンソーシアム委員）
 西村 拓士 氏（市川市障がい者就労支援センターアクセスセンター長）

(ウ) 形式：ハイブリット

(エ) 受講者：14名参加

ウ 令和5年度 当所主催

(ア) 日時：令和5年11月30日 13：30～

(イ) 概要：事業報告 当所推進チーム

シンポジウム：「いま、私たちにできること」

コーディネーター： 峯 浩之 氏（県総合教育センター職員）

シンポジスト： 阿部 晃弘 氏（さわやか青年教室受講者）
 井口 啓太郎 氏（国立市教育委員会教育部公民館館長補佐）

岩野 明子 氏（千葉県手をつなぐ育成会副会長）

太田 悟 氏（我孫子市湖北地区公民館館長）

向野 光 氏（川村学園女子大学教授）

(ウ) 形式：対面

(エ) 受講者：36名

エ 資料について

「障がい者の学び」研修会における講演、報告、シンポジウム等で使用された資料については講師等の了承を得て、当所のホームページに掲載している（資料の一部は期間を限定）。

2 成果と課題

(1) 成果について

令和3年度では、県内で障がいがある方を対象とした講座を開催している社会教育施設は11施設であった。この回答の中に令和3年度協力市町村の6施設が含まれる。令和4年度、令和5年度と協力市町村それぞれ5施設で行っている。この中で、次年度に継続して講座を開催している施設もあるが、着実に障がいがある方が生涯学習を行える機会は増えていると考える。

令和3年度の開催講座については、当所に推進チームが設置されて初年度ということもあり、コーディネーターと連携を図りつつ協力市町村の講座開設の支援を行ってきたが、その中でいくつかの成果があった。まず、公民館は地域人材を持っており、それを生かすことができれば、おのずと「一挙両得」どころか「三方よし」となることができる。今回の「三方」は（公民館）（受講者）（社会貢献）と考える。既存のサークル等の講師をしている方に講座の依頼をすると、サークルの方がボランティアとして参加してくれることが多くある。受講者は信頼のある講座を提供さ

れ、受講することができる。講師やボランティアとして参加した方々は、自分の日常で行っているサークル活動が社会貢献につながると実感できる。このような事例がいくつか見られることは成果の一つと考える。

また、広報（受講者募集）について、広く市町村の広報紙などに掲載することやポスターなどで周知することに加え、特別支援学校を通じてOG・OB、その他PTAに対して周知することや、市町村の社会教育・生涯学習担当課から連絡を受けて関係課が障がい者関連の事業所や施設等への周知を行うなど、協力を得られ、ネットワークの構築が進んだ。

他には、講座開催に当たり、支援チームのコーディネーターが紹介したボランティアが、つながりのできた公民館へのボランティアを継続して、講座を支援していることもある。

その他に、令和5年度協力市町村の中には市の社会教育・生涯学習関係課の協力体制が万全であり、市のゆるキャラが講座に参加して応援いただくことや、開催公民館以外の市内の3館（3名）の公民館担当が講座に参加し、運営の補助を行うなど全市体制で取り組んでいただけた。講座の振り返りの段階で、講座を見学したことにより開催が難しいと考えていたハードルが下がり、次年度開催に向けて取り組む意欲が見られた。

（2）課題について

今後の課題としては、全県下で障がいのある方に対して講座を開催していない市町村（社会教育施設）に対してどのように支援していくか、また、この事業を広く周知し、障がいのある方に社会教育施設での生涯学習に参加していただくかである。

これらを達成するために、障がいのある方々の生涯学習への需要を、本人はもちろん保護者や支援者、特別支援学校教職員、就労施設、福祉事業所などから幅広く集め、明らかにしていく必要があると考える。このような取組みを継続していくこととともに広報することで広く認知されることが肝要である。取組みの方法についてはまだまだ検討を重ね、積み重ねていくことが必要と考える。

県民の生涯学習需要調査 調査結果

1	調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	19
2	調査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・	21
3	考察・・・・・・・・・・・・・・・・	35
※参考資料 「調査票」・・・・・・・・		37

令和5年10月
さわやかちば県民プラザ

1 調査の概要

(1) 調査目的

県民の生涯学習に関する状況及び需要を継続的に調査することで、本県の生涯学習推進施策の方向性の参考とするとともに、結果を県関係機関や市町村等に提供することで、地域における生涯学習の推進に寄与することを目的とする。

(2) 調査対象

一般県民（調査協力員 400 名を募集）

(3) 調査時期

令和 5 年 8 月 1 日（火）から 8 月 20 日（日）

(4) 調査方法

インターネットを利用したアンケート

(5) 調査項目

- ①県民の生涯学習の状況
- ②県民の生涯学習需要
- ③その他

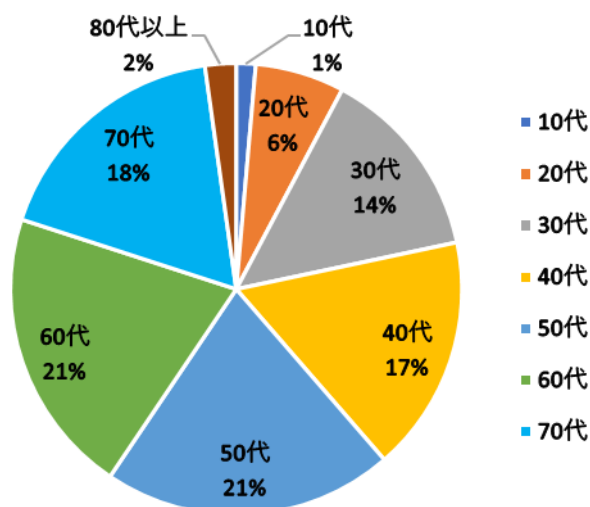
(6) 回答結果

360 名（90%）

(7) 回答者状況

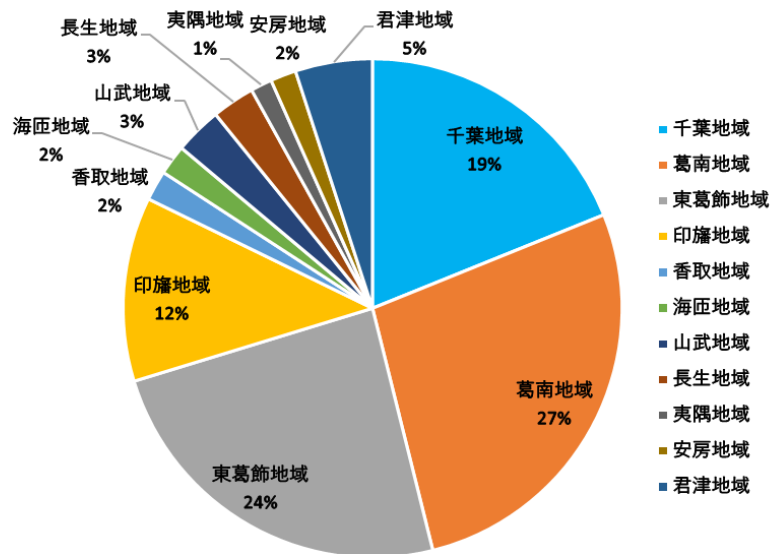
○年代

回答	回答数	割合
10代	5	1%
20代	23	6%
30代	50	14%
40代	61	17%
50代	75	21%
60代	74	21%
70代	64	18%
80代以上	8	2%
合計	360	100%



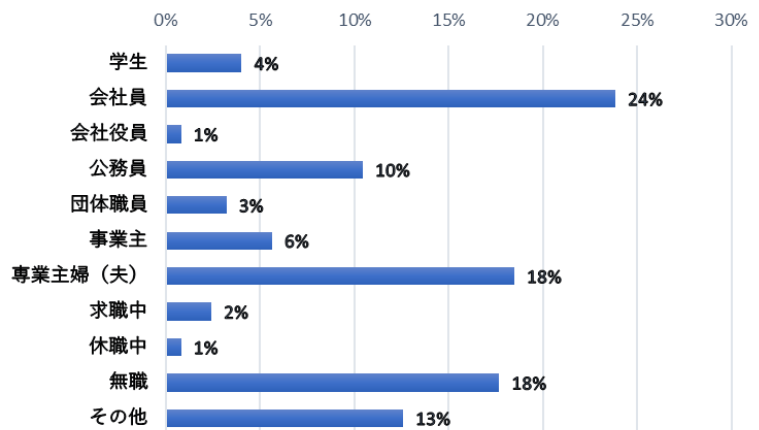
○居住地

回答	回答数	割合
千葉地域	68	19%
葛南地域	98	27%
東葛飾地域	87	24%
印旛地域	43	12%
香取地域	7	2%
海匝地域	7	2%
山武地域	11	3%
長生地域	10	3%
夷隅地域	5	1%
安房地域	6	2%
君津地域	18	5%
合計	360	100%



○属性（複数回答可）

回答	回答数	割合
学生	15	4%
会社員	89	24%
会社役員	3	1%
公務員	39	10%
団体職員	12	3%
事業主	21	6%
専業主婦（夫）	69	18%
求職中	9	2%
休職中	3	1%
無職	66	18%
その他	47	13%
合計	373	100%



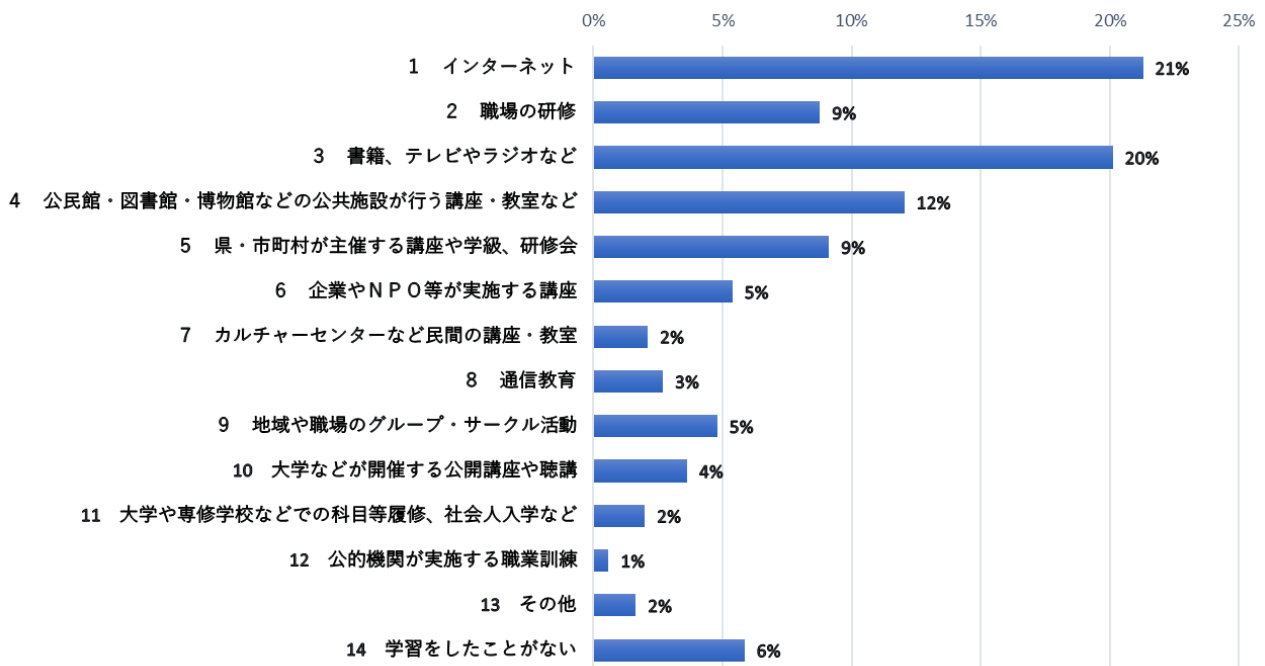
（８）調査結果の数値について

百分率（％）は小数点以下を四捨五入しているため、表及びグラフの合計が１００％とならない場合がある。

2 調査の結果

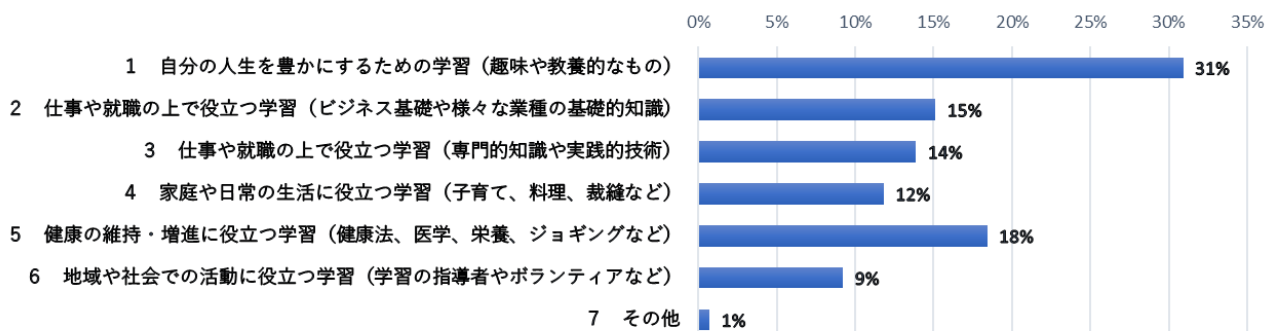
Q1 この1年間に、どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか。(複数選択可)

【回答数：855】



Q2 Q1で(1～13)と答えた方は、この1年間に行った生涯学習はどれですか。(複数回答可)

【回答数：728】

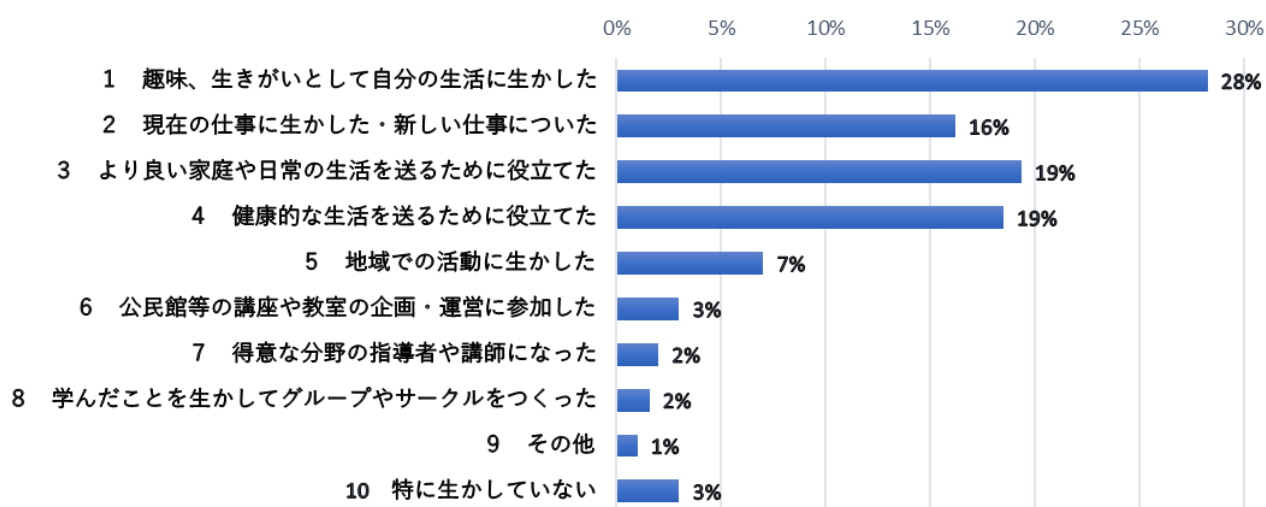


○「7 その他」の記述

- ・公務員を退職してから、中国の西安交通大学、重慶大学、四川外国語大学、長江師範大学などの各校で教員をしていましたが、日本へ帰国してからは町内や船橋市内の公民館などで迎賓館での接遇、水俣病、日航機の墜落、整備新幹線、北方領土返還などの問題について今までに経験したことを話していました。
- ・放送大学で心理学を履修し、3月に卒業しました。
- ・労働法について。
- ・投資について。
- ・資産運用に役立つ学習。

Q3 Q1で（1～13）と答えた方は、これまでの生涯学習を通じて学んだ知識や技能、経験を、この1年間でどのように生かしましたか。（複数回答可）

【回答数：697】

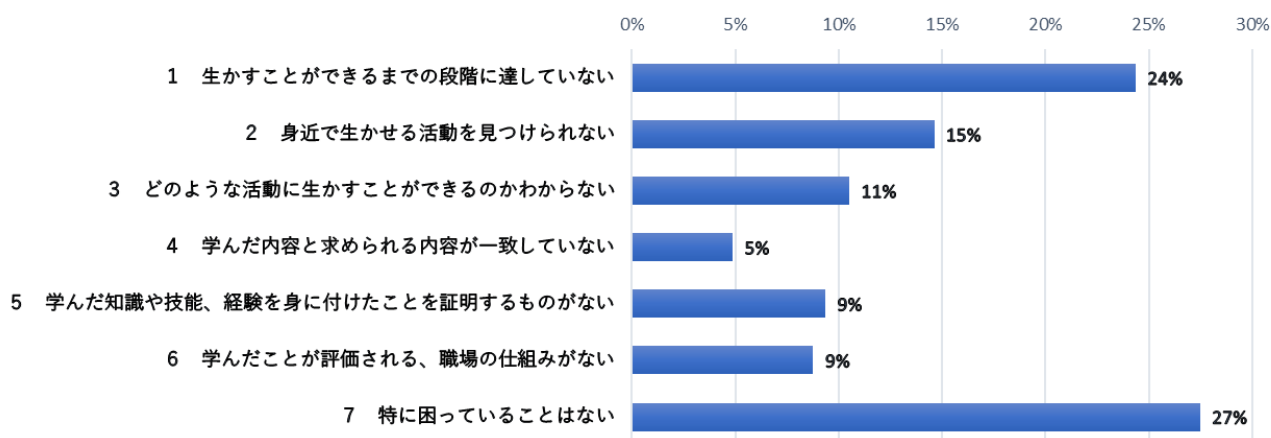


○「9 その他」の記述

- ・通信教育を継続中です。
- ・若い方たちの参考になったと思っています。
- ・就職はできていないが、求職の申し込みをする上で、個別面談で教えていただいたことを生かした。
- ・介護福祉士になるべく、勉強中（実務者研修が必修だった）。
- ・夫の介護をしながらでしたので、介護に関する科目も受講しました。社会的支援の内容を知り、援助のありがたさを感じました。
- ・労働条件をよくするために生かした。
- ・博物館における解説ボランティア（小6対象）。
- ・非日常感、気分転換。

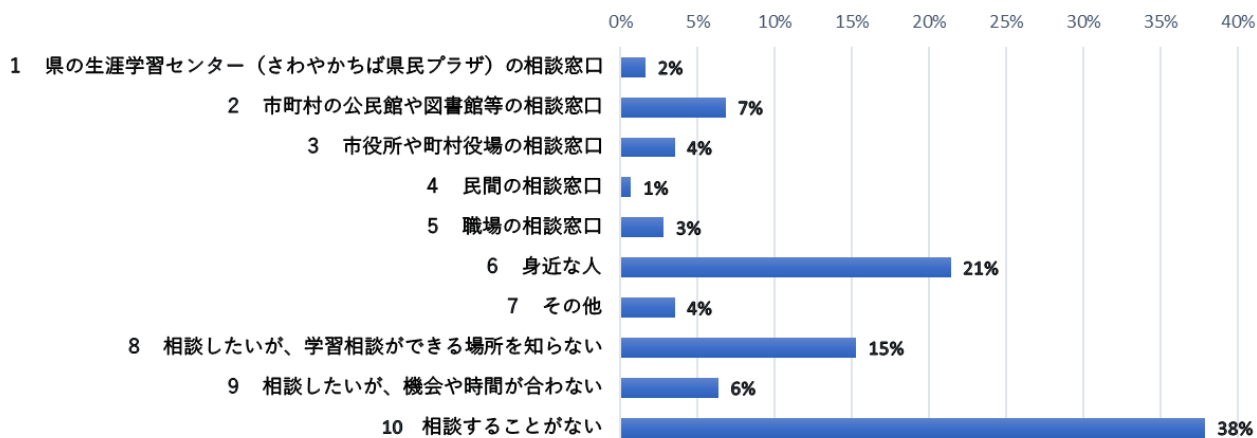
Q4 これまでの生涯学習を通じて学んだ知識や技能、経験を生かす上で困っていることはなんですか。(複数回答可)

【回答数：513】



Q5 自分の希望に合う生涯学習やそれを生かす機会を見つけるために、どこで生涯学習に関する相談をしていますか。(複数回答可)

【回答数：425】



○「4 民間の相談窓口」の記述

- ・ネット系の相談窓口→具体的にはアート・ナビゲータ（学芸員資格取得済）の能力を活かせる職場を探したい（ボランティアでも非常勤職員でも構わない）。
- ・市と当該テーマに関わり合いのある一般企業。
- ・早稲田エクステンションセンター（早稲田大学の生涯学習機関）の会員なので、講座の中から選択している。

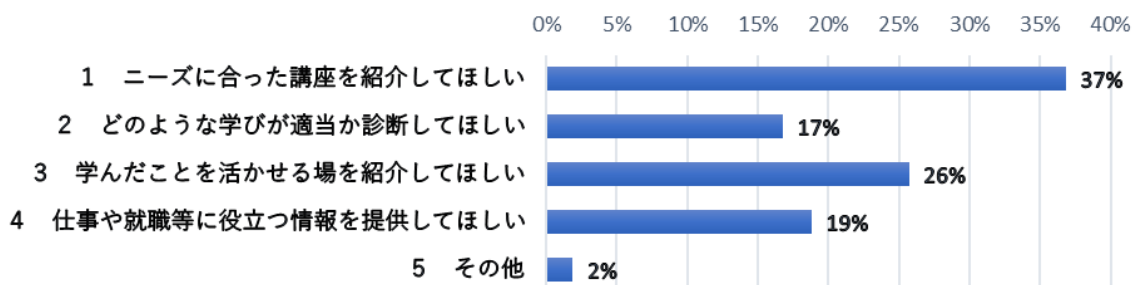
○「7 その他」の記述

- ・公共職業安定所（相談窓口）。
- ・市や県の広報誌。

- ・千葉市生涯現役応援センター。
- ・政治家(当該テーマについて熱心な活動をされている地方議員の方々)。
- ・特に相談まではしていないが、県、市、大学、民間(新聞社、カルチャーセンター)等の広報誌やインターネット等でいろいろな情報を収集している。
- ・企業が実施する講座の教師に相談。
- ・WEB で検索する。
- ・放送大学に認定心理士など資格取得の条件などを照会しました。当初、大学卒業を目的としていましたので、詳細を把握できておらず、残念です。
- ・Yahoo!知恵袋などのインターネット
- ・千葉市あんしんケアセンター。
- ・自らも、生涯学習コーディネーターの認定資格を取得したが、相談者としての力を発揮できる機会、場が無い。
- ・インターネット、市町村の広報誌。
- ・通信教育生として面接授業の期間中は学習センター・図書館等で、同公認サークルの活動で通じた知友等と。

Q 6 学びに関する相談窓口に期待することはどんなことですか。(複数選択可)

【回答数：638】

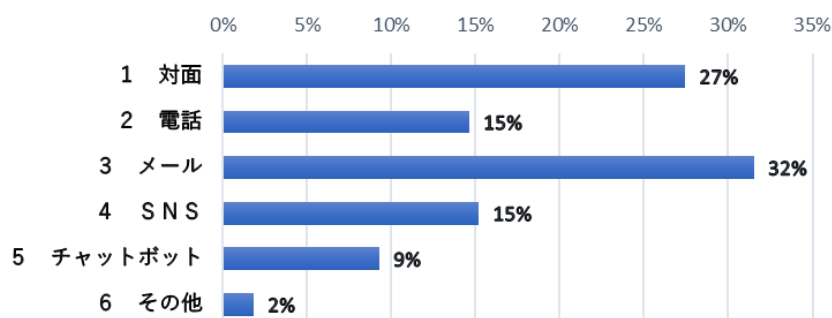


○「5 その他」の記述

- ・講座を進めるに際して、市民の希望する課題や会場の確保が難しいです。
- ・転勤、子育て、介護の約 30 年は目まぐるしく多忙で、今は主にボランティア活動。仕事については特に考えていない。生涯学習は必要だと改めて気付きました。
- ・資格をとるにもお金がかかる。また、その為に休みをとらなければならない為、給料に響いてしまう。なかなか踏み出せない。
- ・自分で調べたり探したりするので必要がない。
- ・無料で行って欲しい。
- ・相談場所を告知或いは、知る方法を告知して欲しい。
- ・田舎で働いてる世代が利用できる相談窓口が欲しい。転職に繋がるスキルを学びたい。休日を充実させたい。

Q7 学びに関して、どのような方法で相談したいですか。(複数選択可)

【回答数：710】

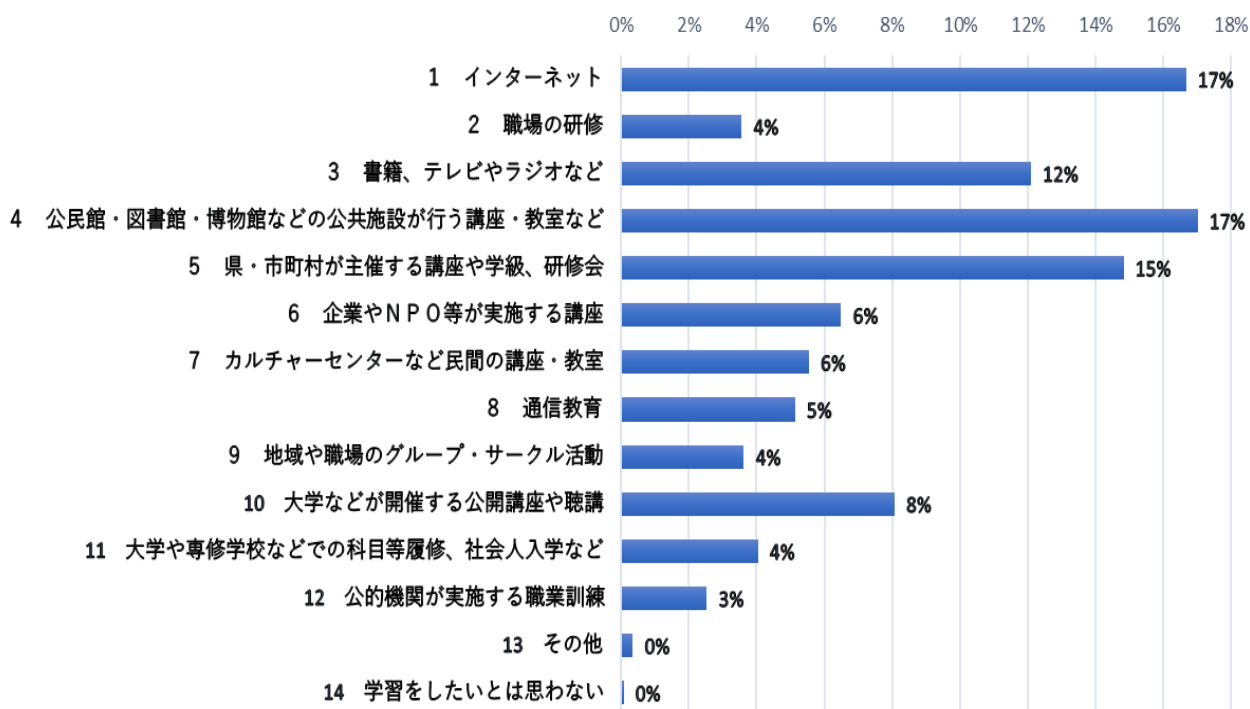


○「6 その他」の記述

- ・相談しないで自分で決めればよい。
- ・zoomなどのオンライン。
- ・チャットボットだと普遍的な内容しかこないなのでAIが判定した上で適切な場所に相談できることがあれば相談したい。
- ・市の広報紙。
- ・インターネットのホームページなど、公開情報で閲覧できること。
- ・ビデオ通話等。
- ・資料を郵送等で事前入手。
- ・GoogleFormのような形式のもの。
- ・人に相談する気はない。

Q 8 今後、どのような場所や形態で生涯学習をしたいですか。(複数選択可)

【回答数：1463】

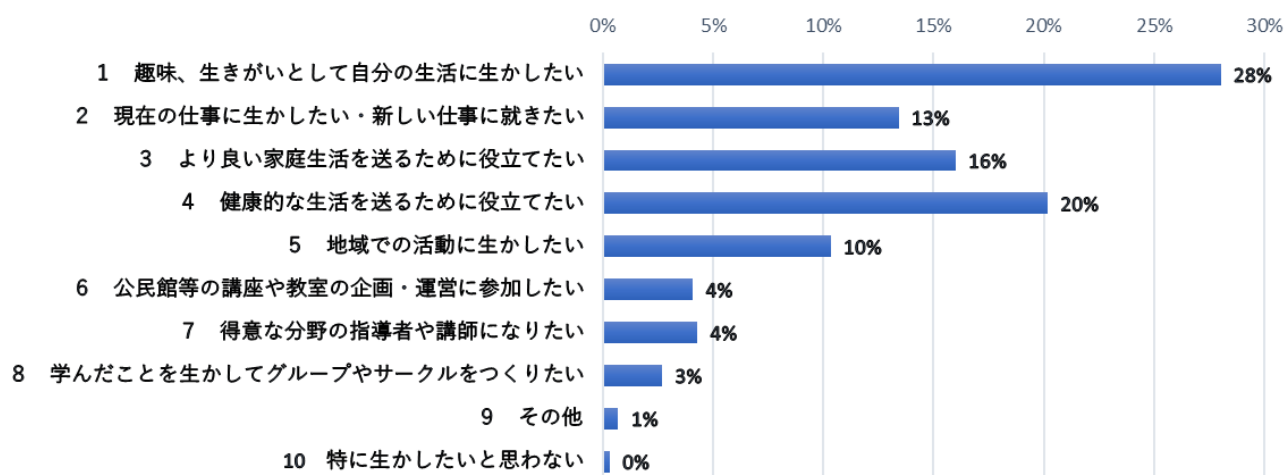


○「13 その他」の記述

- ・市や県を単位とする公的機関や地域団体の協力があればと思っています。
- ・県主催はどうしても千葉市方面が多く、1日かかりの時間的ゆとりはなく近隣での開催を希望します。
- ・空港や鉄道、工場などの見学イベント的な講座。
- ・学習をしたいけど子育て中の兼業主婦は時間もコストも自分にはかけられないと痛感しております。学生の時や独身の時には興味がなかったので仕方ありませんが少し後悔しております。
- ・YouTube。

Q9 今後、これまでの生涯学習を通じて学んだ知識や技能、経験を、どのように生かしたいですか。(複数回答可)

【回答数：1006】

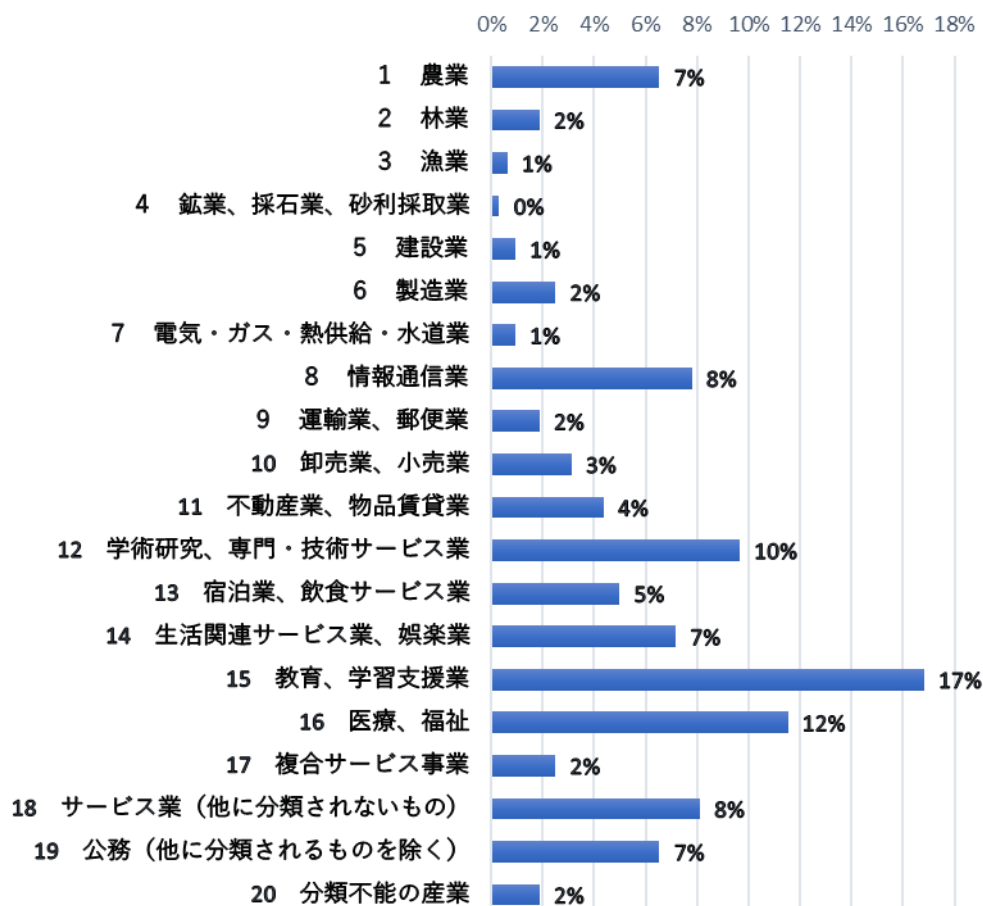


○「9 その他」の記述

- ・日本美術・文化の素晴らしさを外国人（観光客のみならず長期滞在外国人技能実習生等を含む）へ啓発したい。
- ・今後自分が社会にでるとき、また、就職活動する際の強みの材料の1つになればいい。
- ・地域コミュニティ創設。
- ・これまで生涯学習を受けたことがないので、どのように生かしたいかと問われても回答に困るだけでなく、1～10に選択肢がないため、やむなく9を選びました。
- ・YouTubeで発信。
- ・労働者として生かしたい。
- ・Q3で答えた活動を続けていければよい。

Q10 Q9で「2. 現在の仕事に生かしたい・新しい仕事に就きたい」と答えた方は、どの業種に関する学習に興味がありますか。(複数回答可)

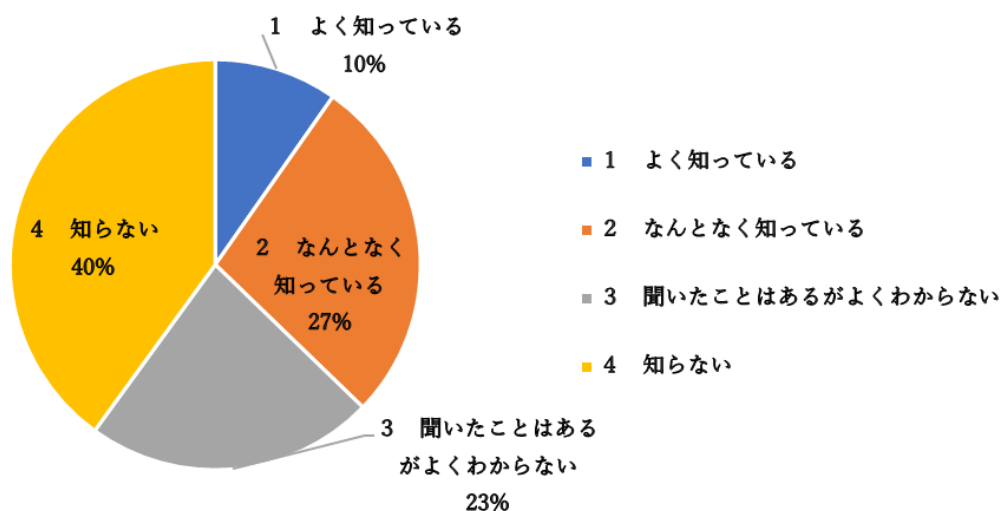
【回答数：321】



Q11 「リカレント教育」という言葉を知っていますか。

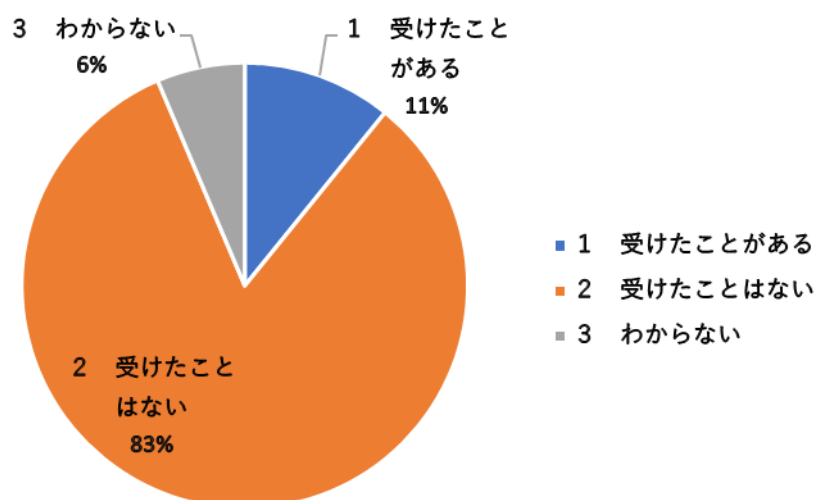
※リカレント教育・・・学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と学習を繰り返すこと。ここでは、「職業につながる学び」とします。

【回答数：360】



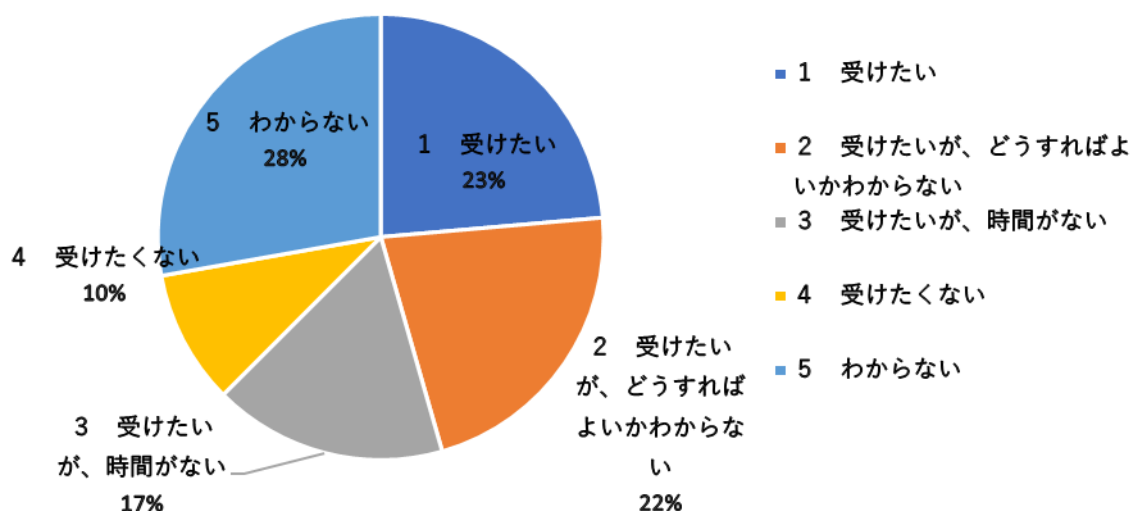
Q12 「リカレント教育」として、講座・研修などを受けたことがありますか。

【回答数：360】



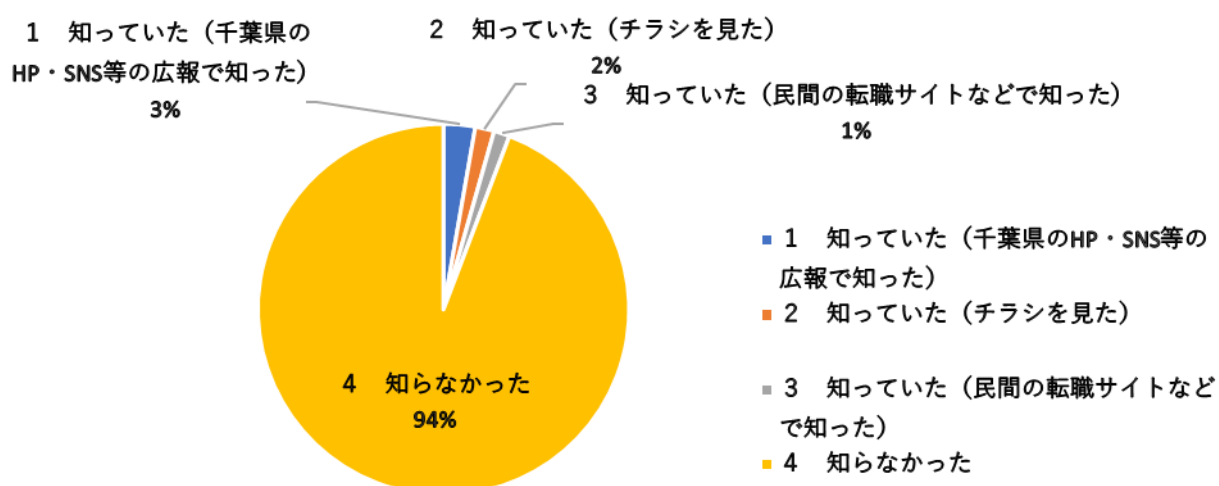
Q13 「リカレント教育」の講座・研修などを受けたいですか。

【回答数：360】



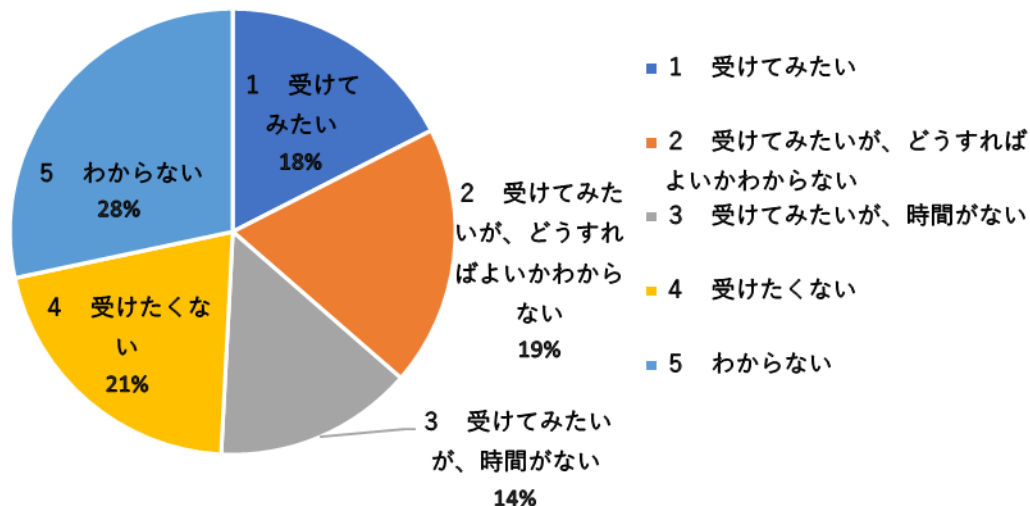
Q14 県教育委員会では、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直すためのリカレント講座（社会人のための学び直しセミナー＆個別学習相談会）を、令和5年7月に開催しましたが、知っていましたか。（複数回答可）

【回答数：360】



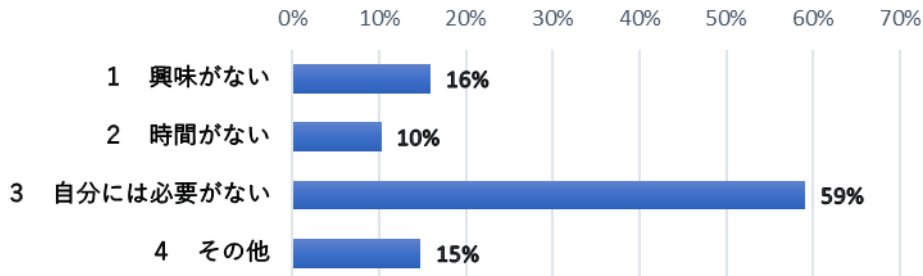
Q15 仕事や就職等につながる学びについて、専門家に個別の学習相談（無料）を受けてみたいですか。

【回答数：360】



Q16 Q15で「4 受けたくない」を回答した方に伺います。その理由はなんですか。（複数回答可）

【回答数：88】

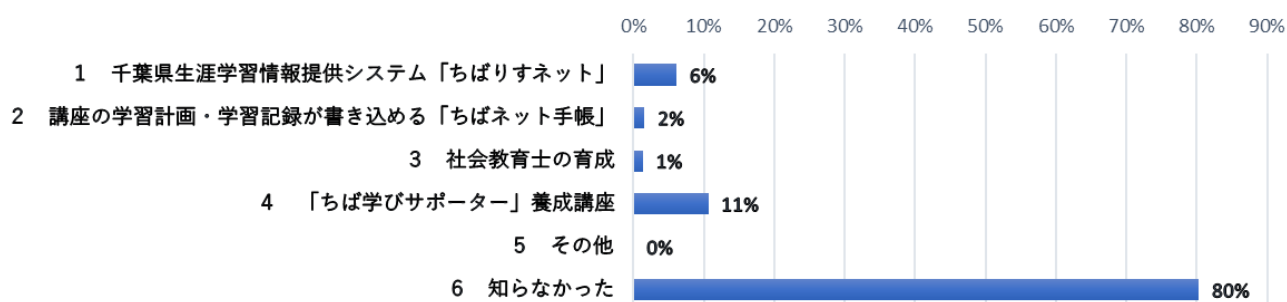


○「4 その他」の記述

- ・自己啓発として IT スキルの向上は図りたいが、再就職を目的とした学びは考えていない。
なお、主旨は異なるが、体力の維持・増進を図る為のリハビリ講習などであれば参加したい。
- ・後期高齢になるので、これから就職は考えられない。
- ・職場(銀行業)で研修や講義が行われているため。
- ・3になるかもしれないが、自分に必要だと思われることは、通信教育や、各種講座などを自分で見つけるから。
- ・被相談者のレベルが事前に把握できるようなシステム／機会が充分ではないと思われる。
- ・もし自分が30代～40代であれば受ける価値があると思う。現在仕事を早期退職したので、仕事や就職のためではなく、生活を充実させるための学習やボランティアを考えています。
- ・今後仕事に就く予定がないので仕事、就職に関しては必要ありません。ただ自分自身、興味がある事柄については、更に学習したいと思っています。

Q17 県教育委員会では、県民の生涯学習を盛んにするための施策を展開しています。次の取組のうち、知っているものを回答してください。(複数回答可)

【回答数：376】



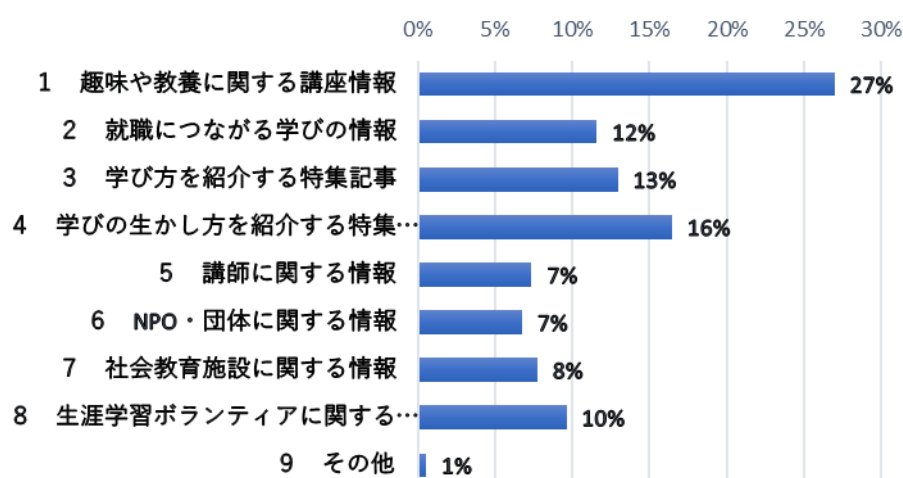
○「5 その他」の記述

- ・千葉県生涯学習の場所は船橋市から遠く不便です。情報も伝わらない。

Q18 千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」には、どのような情報が掲載されているといいですか。(複数回答可)

※ちばりすネット・・・千葉県内の講座イベント情報、講師情報、団体サークル情報、施設情報を収集・公開している、千葉県が運営する生涯学習のポータルサイト。

【回答数：1112】

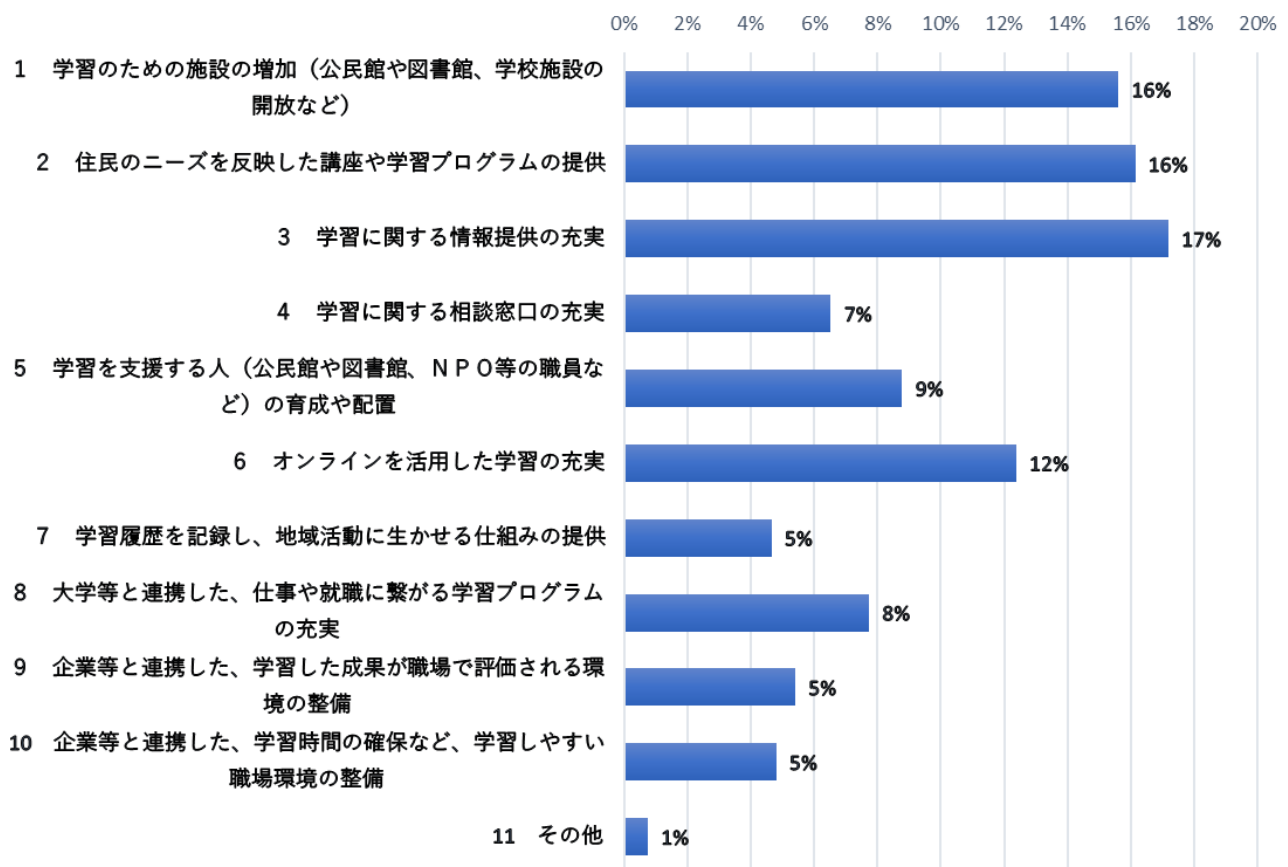


○「9 その他」の記述

- ・学習の内容が活かして未経験者でも業務委託で働ける場所の明示。
- ・講座に参加するハードルを下げる工夫(どんな講師か、過去にはどんな参加者がいたのか、どんな雰囲気か等の情報公開をする、等)を希望します。
- ・今社会人である人が学んでいないパソコンや金融教育。
- ・仕事や労働者の権利へ生かせるもの。
- ・社会教育士、社会教育主事として活躍されている方々。
- ・そもそも存在を知らなかったので何が適当か分かりかねる。

Q19 県民の生涯学習をもっと盛んにしていくために、県や市町村はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(複数回答可)

【回答数：1332】



○「11 その他」の記述

- ・公民館が地域住民の情報・交流拠点としての役割を担っているのであれば、行政と協力し、災害発生時の対策や日頃の留意事項を平易な方法で情報提供して頂けるとよいと思います（年一回の避難訓練などもよいかもしれません）。また、毎日のように行方不明者が発生しており、今後の高齢世代等の増加も考えますと、住民同士の助け合いや情報共有が自然に行われるまちづくりが大切だと思います。
- ・生涯教育に携わる職員の身分保証。
- ・料金への補助。
- ・講座に参加するハードルを下げる工夫(どんな講師か、過去にはどんな参加者がいたのか、どんな雰囲気か等の情報公開をする、等)を希望します。難しいことはわかっていますが、子育て中でも学べるように子どもを預かってくれたらと思うこともあります。
- ・新聞や折り込みチラシ等での継続した告知活動。
- ・地域を超えた活動。他県や海外との交流や派遣など。
- ・費用の補助。
- ・学習カリキュラムを増やしてほしい。
- ・不登校で学校教育が受けられない学生の教育の場がほしい。家でもできる単なる勉強ではな

く、探求学習など多様な学びの経験ができる時間や場所があると良い。

- ・ Q19 を拝見すると、現在でも充実しているとの感想を持った。Q6 で回答したように、おんぶにだっこの必要はないと考える。
- ・ 学習の場所を県内平等に開く。
- ・ 生涯学習の講座を、民間の施設（子育て支援施設など）と共催する。
- ・ YouTube における動画配信。
- ・ 情報は圧倒的に足りないと思う本当に何かを学びたい人がかなり情報を掘り下げた先に公的機関の学びの場が出てくる印象。また、見つけ出して参加したいと思っても参加出来る人数や日程が少ない印象も受けます。
- ・ 身近な媒体への情報開示が良い。例えば船橋市のフリーペーパー紙、「MY ふな」や、ネット検索や YouTube など。

3 考察

調査結果について、「千葉県生涯学習推進方針」の「多様な学習機会の充実」「学習に関する情報提供・相談の充実」「学習成果を社会に生かす仕組みづくり」「多様な主体との連携・協働の推進」の4つの柱に分けて考えました。

(1) 「多様な学習機会の充実」・「多様な主体との連携・協働の推進」

- ・「どのような場所で生涯学習を行ったか、今後行いたいのか」の回答結果では、「インターネット」が多く、当所主催の講座イベントの開催方法に関して、オンラインでの開催及びオンラインと対面のハイブリット型の開催に努めます。また、他の場所での学習では、企業や大学等で学んでいる実態は少なく、学習機会の充実を目指し民間との連携、協働を継続します。公民館や図書館など公共施設での学習機会の期待は高く市町村との講座イベントについて連携、協働も更に強化を図ります。

Q 1. Q 8

- ・「学習の内容」については、「趣味や教養、健康、生活に役立つ内容」が6割と多いが、「仕事や就職に役立つ内容」は3割弱と少ない。今後、「リカレント教育」の推進を図ります。 Q 2. Q 3

- ・「地域や社会での活動に役立つ学習の参加」も少なく、学んだことの生かし方に関しても、「趣味、生きがいとして自分の生活に生かした」との回答は3割弱あったが、それを「公民館等の講座の運営に参加」や「グループまたはサークルを作って生かした」という回答は少なく社会教育人材の育成につながる学習機会の提供が課題と考えます。 Q 2. Q 3. Q 9

- ・当所は県の生涯学習に関してセンター的な役割を担っており、今後も県民への情報提供や市町村・大学・企業等との協働等を行い更に連携を深め、県民の生涯学習推進に努めます。 Q 1 9

(2) 「学習に関する情報提供・相談の充実」

- ・5割の方が「学んだことを生かす段階にない」あるいは「学んだことの生かし方が分からない」とあります。相談内容についても「学んだことを生かせる場の紹介」に関して3割弱の回答があり、学びの相談窓口の役割の一つと考えます。また、講座の紹介の期待が高く、今後も情報提供システム（ちばりすネット）を活用した多様な学習情報の提供を行います。 Q 4. Q 6

- ・「生涯学習に関して相談する相手や場所」として、「当所を含めた公的機関」との回答は少ない。そして、「生涯学習に関して困っていることがなく、相談することがない」との回答が多くあり、公的機関で学習相談をするイメージや相談するメリットに関しての計画的な広報が必要と考えます。「学びの総合窓口」の広報を行い認知が広がることは生涯学習推進につながると考えます。

Q 4. Q 5

- ・「学びに関しての相談方法」として「メール」「SNS」「チャットボット」で5割以上の回答があり、「対面」「電話」での相談以外の充実も図ります。 Q 7

- ・「仕事や就職等につながる学びについての相談を受けたくない理由」について「自分には必要がな

い」との回答が6割弱ある。記述での回答には、「高齢になるので、これから就職は考えられない」「仕事を早期退職したので、仕事や就職のためではなく、生活を充実させるための学習やボランティアを考えています」とあります。「地域活動につながる学び」と「職業につながる学び」に関して整理して「学びの総合窓口」の運営を行います。

Q15. Q16

- ・「千葉県による生涯学習推進のための様々な取り組み」についての県民の認知度は低く、いくつかの取り組みを提示しての質問にも「知らなかった」との回答が8割であった。当所の生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」についても1割に満たない認知度であった。しかし、「生涯学習推進のために力を入れるべきこと」という問いには、「学習に関する情報提供の充実」が多く、「学びの総合窓口」のツールとして「ちばりすネット」が認知され活用できるよう広報しなければと考えます。

Q17. Q19

- ・「ちばりすネット」の内容については、「趣味や教養に関する講座情報」が3割弱と多く、今後も「地域活動につながる学び」の充実を図っていきます。他に力を入れるべきことに、「ニーズを反映した講座や学習プログラムの提供」とあり、今回のアンケート結果に反映されたニーズの高い講座イベントを企画、運営します。

Q18. Q19

(3) 「学習成果を社会に生かす仕組みづくり」

- ・「リカレント教育」という言葉は「わからない」という回答が6割強あり、「リカレント教育の学習経験がない」との回答が8割ある。また、今年度実施されている「リカレント講座」についても9割が知らなかったとある。前述したとおり学習内容について、「仕事や就職に役立つ学習機会」は3割弱と少ない。「リカレント教育」については、先ず、「リカレント教育」がどのようなものであるかの理解を目的とした広報活動、充実した情報提供のための情報収集が重要と考えます。

Q2. Q11. Q12. Q14

- ・「仕事や就職等につながる学びについての相談を受けてみたい」との回答が5割「リカレント教育を受けたい」との回答は6割あった。どの業種の学習に興味があるか聞くと「教育、学習支援」「医療、福祉」「学術研究、専門・技術サービス」との回答が多くあった。相談体制の整備、講座イベントの企画など、今後の「リカレント教育」の推進の参考にします。

Q10. Q13. Q15. Q16

【参考資料：調査票】

Q1 この1年間に、どのような場所や形態で生涯学習をしたことがありますか。(複数選択可)

- 1 インターネット
- 2 職場の研修
- 3 書籍、テレビやラジオなど
- 4 公民館・図書館・博物館などの公共施設が行う講座・教室など
- 5 県・市町村が主催する講座や学級、研修会
- 6 企業やNPO等が実施する講座
- 7 カルチャーセンターなど民間の講座・教室
- 8 通信教育
- 9 地域や職場のグループ・サークル活動
- 10 大学などが開催する公開講座や聴講
- 11 大学や専修学校などでの科目等履修、社会人入学など
- 12 公的機関が実施する職業訓練
- 13 その他 ()
- 14 学習をしたことがない

Q2 Q1で(1～13)と答えた方は、この1年間に行った生涯学習はどれですか。(複数回答可)

- 1 自分の人生を豊かにするための学習(趣味や教養的なもの)
- 2 仕事や就職の上で役立つ学習(ビジネス基礎や様々な業種の基礎的知識)
- 3 仕事や就職の上で役立つ学習(専門的知識や実践的技術)
- 4 家庭や日常の生活に役立つ学習(子育て、料理、裁縫など)
- 5 健康の維持・増進に役立つ学習(健康法、医学、栄養、ジョギングなど)
- 6 地域や社会での活動に役立つ学習(学習の指導者やボランティアなど)
- 7 その他 ()

Q3 Q1で(1～13)と答えた方は、これまでの生涯学習を通じて学んだ知識や技能、経験を、この1年間でどのように生かしましたか。(複数回答可)

- 1 趣味、生きがいとして自分の生活に生かした
- 2 現在の仕事に生かした・新しい仕事についた
- 3 より良い家庭や日常の生活を送るために役立てた
- 4 健康的な生活を送るために役立てた
- 5 地域での活動に生かした
- 6 公民館等の講座や教室の企画・運営に参加した
- 7 得意な分野の指導者や講師になった
- 8 学んだことを生かしてグループやサークルをつくった
- 9 その他 ()
- 10 特に生かしていない

Q4 これまでの生涯学習を通じて学んだ知識や技能、経験を生かす上で困っていることはありますか。(複数回答可)

- 1 生かすことができるまでの段階に達していない
- 2 身近で生かせる活動を見つけられない
- 3 どのような活動に生かすことができるのかわからない
- 4 学んだ内容と求められる内容が一致していない
- 5 学んだ知識や技能、経験を身に付けたことを証明するものがない
- 6 学んだことが評価される、職場の仕組みがない
- 7 特に困っていることはない

Q5 自分の希望に合う生涯学習やそれを生かす機会を見つけるために、どこで生涯学習に関する相談をしていますか。(複数回答可)

- 1 県の生涯学習センター（さわやかちば県民プラザ）の相談窓口
- 2 市町村の公民館や図書館等の相談窓口
- 3 市役所や町村役場の相談窓口
- 4 民間の相談窓口（ ）
- 5 職場の相談窓口
- 6 身近な人
- 7 その他（ ）
- 8 相談したいが、学習相談ができる場所を知らない
- 9 相談したいが、機会や時間が合わない
- 10 相談することがない

Q6 学びに関する相談窓口に期待することはどんなことですか。(複数選択可)

- 1 ニーズに合った講座を紹介してほしい
- 2 どのような学びが適当か診断してほしい
- 3 学んだことを活かせる場を紹介してほしい
- 4 仕事や就職等に役立つ情報を提供してほしい
- 5 その他（ ）

Q7 学びに関して、どのような方法で相談したいですか。(複数選択可)

- 1 対面
- 2 電話
- 3 メール
- 4 SNS
- 5 チャットボット
- 6 その他（ ）

Q8 今後、どのような場所や形態で生涯学習をしたいですか。(複数選択可)

- 1 インターネット
- 2 職場の研修
- 3 書籍、テレビやラジオなど
- 4 公民館・図書館・博物館などの公共施設が行う講座・教室など
- 5 県・市町村が主催する講座や学級、研修会
- 6 企業やNPO等が実施する講座
- 7 カルチャーセンターなど民間の講座・教室
- 8 通信教育
- 9 地域や職場のグループ・サークル活動
- 10 大学などが開催する公開講座や聴講
- 11 大学や専修学校などでの科目等履修、社会人入学など
- 12 公的機関が実施する職業訓練
- 13 その他 ()
- 14 学習をしたいとは思わない

Q9 今後、これまでの生涯学習を通じて学んだ知識や技能、経験を、どのように生かしたいですか

- 1 趣味、生きがいとして自分の生活に生かしたい
- 2 現在の仕事に生かしたい・新しい仕事に就きたい
- 3 より良い家庭生活を送るために役立てた
- 4 健康的な生活を送るために役立てたい
- 5 地域での活動に生かしたい
- 6 公民館等の講座や教室の企画・運営に参加したい
- 7 得意な分野の指導者や講師になりたい
- 8 学んだことを生かしてグループやサークルをつくりたい
- 9 その他 ()
- 10 特に生かしたいと思わない

Q10 Q9で「2現在の仕事に生かしたい・新しい仕事に就きたい」と答えた方は、どの業種に関する学習に興味がありますか。(複数回答可)

- 1 農業
- 2 林業
- 3 漁業
- 4 鉱業、採石業、砂利採取業
- 5 建設業
- 6 製造業
- 7 電気・ガス・熱供給・水道業
- 8 情報通信業

- 9 運輸業、郵便業
- 10 卸売業、小売業
- 11 不動産業、物品賃貸業
- 12 学術研究、専門・技術サービス業
- 13 宿泊業、飲食サービス業
- 14 生活関連サービス業、娯楽業
- 15 教育、学習支援業
- 16 医療、福祉
- 17 複合サービス事業
- 18 サービス業（他に分類されないもの）
- 19 公務（他に分類されるものを除く）
- 20 分類不能の産業

Q11 「リカレント教育」という言葉を知っていますか。

※リカレント教育・・・学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と学習を繰り返すこと。ここでは、「職業につながる学び」とします。

- 1 よく知っている
- 2 なんとなく知っている
- 3 聞いたことはあるがよくわからない
- 4 知らない

Q12 「リカレント教育」として、講座・研修などを受けたことがありますか。

- 1 受けたことがある
- 2 受けたことはない
- 3 わからない

Q13 「リカレント教育」の講座・研修などを受けたいですか。

- 1 受けたい
- 2 受けたいが、どうすればよいかわからない
- 3 受けたいが、時間がない
- 4 受けたくない
- 5 わからない

Q14 県教育委員会では、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直すためのリカレント講座（社会人のための学び直しセミナー＆個別学習相談会）を、令和5年7月に開催しましたが、知っていましたか。（複数回答可）

- 1 知っていた（千葉県のHP・SNS等の広報で知った）

- 2 知っていた（チラシを見た）
- 3 知っていた（民間の転職サイトなどで知った）
- 4 知らなかった

Q15 仕事や就職等につながる学びについて、専門家に個別の学習相談（無料）を受けてみたいですか。

- 1 受けてみたい
- 2 受けてみたいが、どうすればよいかわからない
- 3 受けてみたいが、時間がない
- 4 受けたくない
- 5 わからない

Q16 Q15で「4 受けたくない」を回答した方に伺います。その理由はなんですか。（複数回答可）

- 1 興味がない
- 2 時間がない
- 3 自分には必要がない
- 4 その他（ ）

Q17 県教育委員会では、県民の生涯学習を盛んにするための施策を展開しています。

次の取組のうち、知っているものを回答してください。（複数回答可）

- 1 千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」
- 2 講座の学習計画・学習記録が書き込める「ちばネット手帳」
- 3 社会教育士の育成
- 4 「ちば学びサポーター」養成講座
- 5 その他（ ）
- 6 知らなかった

Q18 千葉県生涯学習情報提供システム「ちばりすネット」には、どのような情報が掲載されているといいですか。（複数回答可）

※ちばりすネット・・・千葉県内の講座イベント情報、講師情報、団体サークル情報、施設情報を収集・公開している、千葉県が運営する生涯学習のポータルサイト。

- 1 趣味や教養に関する講座情報
- 2 就職につながる学びの情報
- 3 学び方を紹介する特集記事
- 4 学びの生かし方を紹介する特集記事
- 5 講師に関する情報
- 6 NPO・団体に関する情報
- 7 社会教育施設に関する情報
- 8 生涯学習ボランティアに関する情報

9 その他（ ）

Q19 県民の生涯学習をもっと盛んにしていくために、県や市町村はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(複数回答可)

- 1 学習のための施設の増加（公民館や図書館、学校施設の開放など）
- 2 住民のニーズを反映した講座や学習プログラムの提供
- 3 学習に関する情報提供の充実
- 4 学習に関する相談窓口の充実
- 5 学習を支援する人（公民館や図書館、NPO等の職員など）の育成や配置
- 6 オンラインを活用した学習の充実
- 7 学習履歴を記録し、地域活動に生かせる仕組みの提供
- 8 大学等と連携した、仕事や就職に繋がる学習プログラムの充実
- 9 企業等と連携した、学習した成果が職場で評価される環境の整備
- 10 企業等と連携した、学習時間の確保など、学習しやすい職場環境の整備
- 11 その他（ ）

附録2：令和5年度講師一覧（主な講座）

1 学習・研修事業（指導者・人材育成）

（1）社会教育・生涯学習推進講座

（行政職員、社会教育施設等職員、生涯学習指導者対象）

講座名称	講師	「テーマ」・内容等
公民館等職員研修	村上 英己 氏 （公益社団法人 全国公民館連合会 編集部「月刊公民館」編集長）	「アフターコロナ時代の公民館のミライ」
社会教育主事・司会教育士等資質向上研修① _{*1}	青山 鉄兵 氏 （文教大学人間科学部人間 科学科 准教授）	コーディネーターの役割、必要な知識・技術について
社会教育主事・司会教育士等資質向上研修② _{*1}	皆川 雅樹 氏 （産業能率大学経営学部 准教授）	効果的につたわるプレゼンテーションの手法について
社会教育主事・司会教育士等資質向上研修③ _{*1}	田代 翼 氏・鈴 りちえ 氏 （日本ファシリテーション 協会会員）	参加型学習とファシリテーション技法について
社会教育主事等実践研究交流会	新木 圭彦 氏 （国立教育政策研究所 社会教育実践研究センター 専門調査員）	「社会教育主事及び社会教育士の資格取得者状況と全国的な需要について」
実践発表	越川 貴弘 氏（匝瑳市教育委員会生涯学習課生涯学習室） 山口須合綾子 氏（株式会社アンジュアインターナショナル 代表取締役）	社会教育主事・社会教育士からの現状と課題発表

（2）その他

講座名称	コーディネーター・シンポジスト	テーマ・内容等
「障がい者の学び」研修会	コーディネーター 峯浩之 氏（千葉県総合教育センター 職員） シンポジスト 阿部晃弘 氏（さわやか青年教室 受講者） 井口啓太郎 氏（国立市教育委員会教育部公民館館長補佐、生涯学習課課長補佐兼任社会教育主事、文部科学省障がい者の生涯学習推進アドバイザー） 岩野明子 氏（一般社団法人千葉県手をつなぐ育成会 副会長） 太田悟 氏（我孫子市湖北地区公民館 館長） 向野光 氏（川村学園女子大学 教授、学校卒業後における障がい者の学びの支援事業コーディネーター）	「いま、私たちにできること」

2 学習・研修事業（県民向け）

（1）ちばアカデミア講座

講座名称	講師	「テーマ」・内容等
ちばアカデミア講座Ⅰ _{*2}	野田勝二 氏（千葉大学環境健康フィールド科学センター 助教）	「園芸活動を用いた高次脳機能障がい者の社会復帰支援」
ちばアカデミア講座Ⅱ _{*2}	笹生浩樹 氏（菱川師宣記念館 館長）	「千葉県の偉人～浮世絵の祖 菱川師宣～」
ちばアカデミア講座Ⅲ _{*2}	沖野郷子 氏（東京大学大気海洋研究所海洋地球システム研究系海洋底科学部門 教授）	「海底火山のいろいろ」
ちばアカデミア講座Ⅳ _{*1}	佐伯諭 氏（データサイエンティスト協会事務局長）	「データサイエンス2～産業界のデータサイエンス～」
ちばアカデミア講座Ⅴ _{*2}	千歳はるか 氏（国立がん研究センター東病院栄養管理室栄養管理室長）	「がんと食を考える～人生 100 年時代をみすえて～」

(2) さわやか青年教室

講座名称	講師	「テーマ」・内容等
スポーツ教室	大浜あつ子 氏(NPO 法人スマイルクラブ理事長)	風船バレーボール
料理・ヨガ教室	大瀬由生子 氏(一般社団法人日本糀文化協会代表理事) 山崎礼子 氏(ハンディキャップヨガ関東ヨガインストラクター)	料理 ヨガ
芸術・音楽教室	鈴木幸保 氏(県立東葛の森特別支援学校非常勤講師) 平瀬麻依子 氏(県立特別支援学校流山高等学園教諭) 大泉さと子 氏(日本絵手紙協会公認講師)	陶芸 音楽 絵画
学習教室	市岡武 氏(サポートセンター沼南センター長)	スマートフォン・携帯電話を使用する際の注意点について学習する。

(3) ちば子ども大学

【主催講座】

講座名称	講師	「テーマ」・内容等
パラスポーツの魅力に迫る！	門脇俊雄 氏(千葉障がい者スポーツ指導者協議会理事・事務局長)	パラリンピックで話題になったボッチャを体験する
スイーツ教室～千産千消を添えて～	大瀬由生子 氏(一般社団法人日本糀文化協会代表理事・料理研究家)	千葉県の特産を学び、その特産を使用してスイーツを作る
特別講演「無限の可能性に向かって」	亀井亮依 氏、尾又寛汰 氏、小林恵太 氏(N E C グリーンロケッツ東葛所属選手)	NEC グリーンロケッツ東葛の選手が自身の経験から子どもたちの持つ可能性について話をする
見え方が変わる！？錯視アートにチャレンジ！	杉原厚吉 氏(明治大学先端数理科学インスティテュート研究特別教授)	算数・数学を応用して作られる立体錯視アートを第一人者から学ぶ
成田国際空港の概要とお仕事について	片桐麻美香 氏、金子ひなた 氏(成田国際空港株式会社(NAA) 地域共生部共生企画グループ)	日本の空の玄関「成田国際空港」について、その概要とそこで働く人たちの仕事内容について学ぶ
世界とつながるビーチコーミングの世界	神保清司 氏(南房総市大房岬自然の家所長)	砂浜に打ちあがる様々な漂着物について、実物を見ながらどんな旅をしてきたのか想像する

【協力機関講座】(50音順)

国立研究開発法人産業技術総合研究所柏センター	「リアル⇄メタバース行ったり来たり」
聖徳大学	「身体でリズムを表現しよう！！」
千葉県立現代産業科学館	「プログラミング教室(入門)」
千葉市科学館	「プラネタリウム100年」
千葉大学環境健康フィールド科学センター	「最新の農業はすごいことになっている」

【連携機関】(50音順)

敬愛大学	「生涯学習講座(一部講座)」
千葉科学大学	「市民公開講座2023(一部講座)」
千葉経済大学短期大学部	「こども造形教室(計5回)」
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課	「千葉県夢チャレンジ体験スクール(一部講座)」
千葉県立中央博物館	「昆虫標本のつくり方」「木綿と真綿-布の原料のこと-
船橋市教育委員会	「ふなっこ未来大学(全4回)」
瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会	「瑞沢川の生き物調査員募集！」

(4) ものづくり関連講座

講座名称	講師	「テーマ」・内容等
ものづくりパワーアップ教室	澤田惟樹 氏、安藤春樹 氏、小嶋拓也 氏 (県総合教育センター研究指導主事)	ものづくりを通して、科学的な見方や考え方を学ぶ
ものづくりワークショップ	進藤恵子 氏 (NPO 法人パートナーとうかつ理事長)	クリスマス飾り、お正月飾り製作等
	辰己志保 氏 (etoile)	ハーバリウム製作
	佐野美咲 氏 (ハンドメイド・ヴィオール)	アルコールインクアート等
	下平みどり 氏 (書の基本)	古代文様を用いた作品制作等
	原田真理子 氏 (MARICO and)	バルーン教室、サンドアート製作等
	山中進 氏 (ものづくり創造研究所)	動くキャラクター製作
	石河香寿美 氏 (patte de lapin)	ワイヤークラフト製作
	角田幸永 氏 (Sweet Life)	ポーセラーツを用いたお茶碗製作等
親子ものづくり教室	手びねり会 (陶芸サークル)	陶芸製作

(5) その他

講座名称	講師	「テーマ」・内容等
子育て講演会*3	中嶋悦子 氏 (ありんこ親子保育園 園長)	「子育てを楽しむための子育てコーチング ～大人にも子供にもワクワクを～」
「ちば学びサポーター」 養成講座	岩崎久美子 氏 (放送大学教養学部教授)	「ファシリテーション手法の習得、企画書作成」

3 交流事業

(1) 生涯学習・社会教育実践研究交流会*1

講師	「テーマ」・内容等
石津峰 氏 (文部科学省国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官)	「人生100年時代～地域とつながる生涯学習～」

(2) 高校生のためのボランティア体験講座

講師	「テーマ」・内容等
中井延美 氏 (明海大学ホスピタリティ・ツーリズム学部准教授)	ボランティアの基礎について
加山弾 氏 (東洋大学社会学部社会福祉学科教授)	
石井雅章 氏 (神田外語大学 グローバル・リベラルアーツ教授)	
藤森孝幸 氏 (敬愛大学地域連携センター長)	
安倍圭佑 氏 (県立手賀の丘青少年自然の家職員)	
清宮翼 氏 (県立東金青少年自然の家職員)	
岡本研 氏 (県立水郷小見川青少年自然の家所長)	
庄司達哉 氏 (県立君津亀山青少年自然の家所長)	
瀧口正勝 氏 (県立鴨川青少年自然の家副所長)	
鶴田光代 氏 (亀田総合病院看護師長)	医療ボランティアについて
竹内聖一 氏 (NPO 法人たてやま・海辺の鑑定団理事長)	環境ボランティアについて
植嶋美城子 氏、伊東栄美子 氏 (千葉県ユニセフ協会)	国際ボランティアについて
加納基成 氏 (NPO 法人ディープデモクラシー・センター副代表理事)	災害ボランティアについて (被災者支援・災害地支援)
清水旭 氏 (大房岬自然の家職員)	
瀧口正勝 氏 (県立鴨川青少年自然の家副所長)	
庄司達哉 氏 (県立君津亀山青少年自然の家所長)	自然体験ボランティアについて
清宮翼 氏 (県立東金青少年自然の家職員)	
白石倅規 氏 (千葉県子ども会育成連合会)	児童保育ボランティアについて
岡本研 氏 (県立水郷小見川青少年自然の家所長)	
中林千春 氏 (君津子育て支援センターセンター長)	

浅沼由加里 氏(県立銚子特別支援学校教諭)	障がい者ボランティアについて
千澤賢太郎 氏(県立安房特別支援学校教頭)	
新井紀 氏、井田尚子 氏(県立柏特別支援学校教諭)	
栗原勝 氏(県立安房特別支援学校教諭)	
金川聡美 氏(南流山子ども食堂)	地域ボランティアについて
井上美代子 氏(君津まちなかこども食堂)	
江澤利明 氏(君津市社会福祉協議会)	福祉ボランティアについて
高橋徹 氏(鴨川市社会福祉協議会)	
東千香子 氏(柏市社会福祉協議会)	
伊藤まゆみ 氏(香取市社会福祉協議会)	

4 文化創作活動

講座名称	講師	テーマ・内容等
音楽ワークショップ	石田修一 氏(開智国際大学教授)	演奏指導、指揮
	大野洋一 氏(野田市立北部中学校教諭)	
	金子孝澄 氏(野田市立南部中学校教諭)	
	北村俊彦 氏(柏市立松葉中学校教諭)	
	栢木幸宏 氏(松戸市立第四中学校教諭)	
高校生バンドフェスティバル	玉置瞬 氏(柏市立柏高等学校教諭)	審査、講評
	内記達弥 氏(県立流山おおたかの森高等学校教諭)	
	薦春紀 氏(県立柏の葉高等学校教諭)	
	澤祥太 氏(柏市立柏高等学校軽音楽部コーチ・RUDE MAN ベーシスト)	
	小谷野大樹 氏(RUDE MAN ボーカリスト)	

* 1 はオンライン開催 * 2 はサテライト配信 * 3 はハイブリッド開催 表示なしは対面

編集後記

令和5年度の研究紀要は、社会教育施設での講座等の学びの機会を拡充し、持続可能な学びを支援するためには関係機関との連携を図ることが有効ではないかという仮説に基づいて、「学校卒業後における障がい者の生涯学習～社会教育施設での学びの拡充を目指して～」をテーマに編集しました。昨年度の調査研究を更に深める形で、昨年度の障がいのある方を対象にした講座を実施した社会教育施設に、「障がいのある方に対して行った講座についての調査」を実施しました。その調査結果をまとめたものと、講座の資料提供に御協力いただいた施設の資料を掲載しました。これは、実際に講座を実施している施設の情報を本紀要で紹介することで、講座を実施してみたいがどのように計画したらよいか分からない、どんな内容にしたら講座が充実するか知りたいなどといった各市町村等の担当者の一助となればと思います。

本県では、令和5年5月に「千葉県生涯学習推進方針」が策定されました。これは、人生100年時代、Society5.0の到来、社会的包摂の必要性の高まりなど、生涯学習をめぐる環境が大きく変化する中で、県民一人一人が、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かし、生涯にわたり活躍し続けられる社会の実現を図ることを目的としています。この“県民一人一人”とは、全ての県民と言い換えられます。障がいの有無にかかわらず“誰でも”です。今後、生涯学習のニーズに応えるためにも、本紀要に掲載させていただいた調査結果や資料、当所の事業等を参考に、講座の企画・運営に役立てていただければ幸いです。

最後に、各市町村におかれましては、当所の調査研究に御協力いただいたことに、厚く御礼申し上げます。

(さわやかちば県民プラザ調査研究担当)

【編集委員】 さわやかちば県民プラザ

副所長	岩本 明人
事業振興課長	中島 彰宏
情報相談協働チーム	副主幹 迫口 宏美
	主 査 荒巻 純
	副主査 江島 由晃
事業推進チーム	副主幹 紅谷 渡
	副主幹 小林 栄
	副主査 真酒谷圭介
	副主査 阿部 剛志